

地名 散歩

第64回 鉄とタタラにちなむ地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

近世までの日本の伝統的な鉄の製造法といえば、タタラ製鉄であった。炉に入れた砂鉄を木炭火力で溶かすことにより鋼を作るもので、足踏み式のフィゴで送風して炉内の火力を上げる。そのフィゴをタタラと呼んだことから、この製鉄法の名となったらしい(異説もある)。

明治以降に西洋式高炉による生産方式が普及したことで大半が消滅したが、今でも島根県の奥出雲町ではその方式による製鉄が日本刀の製造を支えている。戦国時代の出雲を舞台にした「たたら侍」という映画も今年5月に公開され、この伝統的製鉄法は改めて脚光を浴びている。

タタラに関する地名は、栃木県市貝町の多田羅、山口県防府市および福岡市東区が多々良、京都府京田辺市の多々羅、兵庫県南あわ

じ市の鉦、長野市の鑪と字はさまざまだが、全国各地に分布している。それぞれ『角川日本地名大辞典』で調べてみると、福岡の多々良は「往昔 鑄物を製する踏鑪があったことに由来する」という、京田辺市の多々羅は「当地に鍛冶を営むものが居住していたことによるとい」、南あわじ市の鉦は「踏鞴を意味し、製鉄に関係があるという説がある」、長野市の鑪は「もと鍛冶屋のあったことによると伝えられる」など、タタラ製鉄もしくは鍛冶屋由来を述べている。

しかしその一方で、防府市の多々良は「製鉄遺構がないことから製鉄のたたらに由来する地名ではないと考えられる。一説では韓人多々良氏の土着によるものともいう」、栃木県市貝町の多田羅は「延喜年間に河内久助(多田羅河内之助と同一人物か)が蕪地を開墾して土



さまざまな字で表記されるタタラ地名の一例、中国山地の鉦谷(島根県邑智郡美郷町)。JR三江線は平成30年(2018)4月に廃止される予定。1:50,000 「三瓶山」平成8年修正



製鉄技術をもった豪族・伊福部氏に由来するとされる伊福の地名(岡山市北区伊福町ほか)。少し南へ行けば岡山駅もほど近い。1:25,000 「岡山北部」平成9年修正

着し、一族とともに集落を営んだのが始まりと伝えられる」など、タタラ製鉄とは直接関係がないとされた地名もあるが、必ずしも無関係ではなさそうだ。

小字レベルの地名を探せば、鉦(岡山県美作市・広島市安佐北区・広島県三次市・山口県長門市)、鉦野(岩手県花巻市)、鉦沢(群馬県藤岡市)、大鉦(静岡県駿河区)、鉦原(島根県雲南市)、鉦谷(同美郷町)、鉦原(同邑南町・広島県庄原市)、鉦崎(山口県萩市)、鉦口(鹿児島県日置市)、鉦迫(同南さつま市)、多々良(山口県下関市・福岡県八女市・佐賀県伊万里市・同武雄市・熊本県大津町・同西原村)、多々良町(熊本県水俣市)、多々良石(山口県萩市・鹿児島県伊佐市)、多々良木(兵庫県朝来市・大分県日田市)、東多々良(熊本県天草市)など多いが、タタラ製鉄の分布通り西日本に多い印象だ。

製品の「鉄」のつく地名ももちろん存在する。たとえばクロガネと読むものに横浜市青葉区の鉄町(桐蔭学園の所在地)、岡山市東区の鉄があり、このうち後者は『赤磐郡誌』で「古来鉄を産出したことによる」と製鉄に関する地名であることが示されている。同じ岡山県の鉄山(真庭市)は砂鉄が採れたことに由来するとされるが、その通り幕末からは砂鉄の大産地として発展した。ちなみにその北西側に聳える笹ヶ山もササが砂鉄を意味すると捉え、関連地名とする指摘もある。

同じ鉄山でも函館市の方は音読みで、湯の川温泉の奥に位置する旧銭亀沢村の山の中にあつた。幕末の安政年間(1854～60)にタタラ製鉄が行われ、その技術者を鉄山師と呼んだことにちなむという。

砂鉄を採取する場所は鉄穴と呼ぶが、これ

も小字レベルの小地名には残っている。国土地理院のウェブ版「地理院地図」で「鉄穴」を検索すると、鉄穴内が鳥取県日南町、鉄穴谷が同町と島根県川本町、鉄穴ヶ原が同県邑南町、鉄穴原が広島県北広島町などと、見事に中国山地の奥の方に分布しているのは、この地方で盛んだったタタラ製鉄の痕跡地名としてわかりやすい。

タタラで用いるフィゴを「吹く」が福の字に転じたものもあり、一見して関係なさそうな「福つき地名」の一部は製鉄や製銅の関連地名という可能性もあるようだ。古代の部民としての伊福部氏は、製鉄技術者集団に起源を持つとされる豪族であった。因幡国(鳥取県東部)の一ノ宮・宇倍神社の第67世にあたるのが、「交響譚詩」などの管弦楽作品や「ゴジラ」を代表とする映画音楽で知られる作曲家の伊福部昭氏である。

この伊福部氏が住んだ場所が伊福という地名で、現役の大文字レベルでは全国に4か所のみではあるが、岡山市北区および愛知県あま市(旧七宝町)の伊福は地名辞典にも「伊福部氏の居住地」と明記されている。また佐賀・長崎県境に聳える多良岳(標高996メートル)もタタラとの関連が指摘される山だが、その山塊から流れ出る伊福川と有明海に面した伊福の集落(佐賀県太良町)が無関係とは思えない。

宮崎駿監督のアニメ「もののけ姫」で描かれたタタラを踏む女たちの姿は、多くの人に強い印象を残した。彼女たちが活躍した山野は、おそらく大半が自然に戻っているが、それでもわずかに残った小地名は、幻となったかつての山中の製造業の殷賑を思い起こさせてくれる。

今尾恵介(いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 CONTENTS

NO.726
2017 July



表紙写真
「夏風」

第31回写真コンクール銀賞
酒井 暢生●埼玉会

地名散歩 今尾 恵介

03 事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるために

第60回 第2部 オンライン申請ステップアップ

オンライン登記推進室 委員 正井 利明(大阪会)

08 全国の会長紹介

17 7月31日は土地家屋調査士の記念日です
一過去を振り返り、未来を見つめ、現在を邁進しよう

18 法務省主唱“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

19 愛しき我が会、我が地元 Vol.41
山口会/愛媛会

22 ふじえだ花回廊ギネス挑戦イベント

24 会長レポート

26 会務日誌

27 第32回日本土地家屋調査士会連合会
親睦ゴルフ大会 開催案内

28 第81回 法務局・地方法務局職員登記専攻科研修(表示登
記関係課程)
法務省 法務局・地方法務局 後期(冬季)中央測量技術講習

29 平成30年度 明海大学不動産学部企業推薦特別入試のご案内

30 土地家屋調査士名簿の登録関係

31 ちょうさし俳壇

32 国民年金基金から

34 土地家屋調査士賠償責任保険

35 ネットワーク50
長野会/宮城会/熊本会

40 編集後記

事務所運営に必要な知識

—時代にあった資格者であるために—

第60回 第2部 オンライン申請ステップアップ

オンライン登記推進室 委員 正井 利明(大阪会)

はじめに

前回事(会報誌No.725号に掲載)では、オンライン申請の基本である登記事項証明書や図面類の請求を中心にそのメリットを説明しました。調査の段階では登記情報や図面類の効率的な収集が重要ですので、登記情報提供サービスやかんたん証明書請求サービスを是非ともお役立ていただきたいと思います。そして第2部の今回は、更なるステップアップとして、特例方式を中心としたオンラインでの登記申請の基本について話を進めていきたいと思ひます。

1. 電子証明書の取得方法とその長所

オンラインで登記申請をするには、電子署名の付与が不可欠であり、その前提として電子証明書の取得が必須です。電子証明書と一口にいても個人と法人では使うべき電子証明書が異なりますので、気を付けてください。

なお、電子証明書の取得には時間がかかる場合もありますので、まだお持ちでないという方は、すみやかに発行手続に着手していただきたいと思ひます。

(ア) 電子証明書の取得方法(個人の場合)

- ① 連合会ウェブサイトから利用申込書の請求をする
○ URL :

<https://chosashi.secomtrust.net/provisionalApplyTochi/ProvisionalApplyInputView.do>

- ② 送られてきた利用申込書を確認して捺印する
利用申込書には土地家屋調査士名簿に記載されている内容が予め印刷されています。誤り等がないかを確認した上で、実印で捺印をしてください。修正が必要な場合には同封の注意事項を確認の上で修正してください。

- ③ 発行負担金を納付する

発行負担金は1万円(税込振込手数料別)です。指定の口座に振り込んでください。ネットバンキングを利用して振込した場合には、振込完了画面を印刷して領収書に代えることができます。

- ④ 本人確認のための証明書をを用意する

認証局では本人確認をする必要がありますので、指定された証明書をご準備ください(通常は印鑑登録証明書と住民票の写し)。これらは認証局での審査時点で発行から3か月以内のものである必要があります。

- ⑤ 利用申込書と必要書類を返送する

利用申込書と同封されていた返信用封筒で、利用申込書と領収書等、本人確認のための証明書等を認証局に返送します。

- ⑥ 郵便局で本人限定受取郵便を受領する

電子証明書が発行されると、本人限定受取郵便が送られてきます。郵便局から本人限定受取郵便の通知書が届きますので、指定された郵便局へ印鑑と身分証明書を持参して受け取ってください。PINコードは、電子署名付与の際に使うパスワードになります。PINコードの再発行はできませんので、紛失しないようにしっかりと保管してください。

- ⑦ 電子証明書をダウンロードし内容を確認する

電子証明書をダウンロードするには、連合会ウェブサイトの会員の広場で公開されているダウンロードツールを使います。その手引書も同じ場所で公開されています。電子証明書をダウンロードしたら、その内容が正しいのかを確認してください。

また、ダウンロードは電子証明書の発行から30日以内となりますので、電子証明書が発行されましたら速やかにダウンロードをしてください。

なお、電子証明書をダウンロードしてから1時間が経過すると、電子証明書は再ダウンロードできなくなります。

⑧ バックアップを作成する

電子証明書は使い捨てではありません。ダウンロードしたものを以後5年間継続して使うことになります。ファイル形式の電子証明書はコピーの作成ができます。万一に備えてバックアップ用にコピーを作成しておいてください。コピーは書き換えができないようなメディアに記録して保管しておくことをお勧めします。

なお、電子証明書は職印と職印証明書を併せたものと同じ意味のあるものですので、紛失したり他人に盗まれたりしないように、その管理には十分気を付けてください。

⑨ 受領書を返送する

電子証明書の発行から30日以内に受領書を返送してください。受領書の返送がない場合には電子証明書に対して失効の手続きが取られますので、返送を忘れないでください。

(イ) 電子証明書の取得方法(法人の場合)

法人の場合には、以下で紹介するサイトに詳しい情報がありますので、そちらを参考に電子証明書の取得を行ってください。

○URL：

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html>

(ウ) ファイル形式の電子証明書の取扱い

ファイル形式の電子証明書をパソコンにインストールする必要はありません。単純に保存(そして、厳重に保管)しておいていただければそれで結構です。申請用総合ソフト(以下「総合ソフト」という。)などのアプリケーションソフトで電子署名を付与する際に電子証明書の保存場所を尋ねてきますので、電子証明書を保存したメディア(USBメモリなど)を接続して電子証明書の保存場所を指定し、パスワードとしてPINコードを入力すれば電子署名を付与することができます。

(エ) ファイル形式の電子証明書の長所

認証局の民間移行によって、土地家屋調査士個人の電子証明書もICカードからファイル形式に変更になりました。この点では法人の電子証明書と同じ

になったわけです。このファイル形式の電子証明書には沢山の長所がありますので、それをいくつか紹介しておきましょう。

① 特別な環境設定が不要

ICカードで電子署名を付与するには、ICカードリーダーが必要であり、それ専用の環境設定(ドライバソフト等のインストール)をする必要がありました。しかし、ファイル形式の電子証明書の場合には、総合ソフトにおいてもPDFファイルに電子署名を付与するにしても、特別な環境設定は一切不要です。

② 電子署名の付与が速い

ICカードから電子証明書を引き出すには、さまざまな手続が必要であり、パソコンでもそれなりに時間が掛かっていましたが、ファイル形式の電子証明書はいわば「むき出し」の状態ですので、電子署名の付与は一瞬で完了します。

③ 簡単には失効しない(土地家屋調査士電子証明書のみ)

ICカードにはたくさんの資格者情報が格納されていたので、例えば事務所を移転しただけでも電子証明書が失効していました。ところが、ICカードからファイル形式に更新した際に電子証明書の仕様も変更され、資格者情報が最低限しか格納されなくなりましたので、氏名に変更がない限り失効しなくなっています。(例えば、大阪会から東京会に移ったとしても電子証明書は失効しません。)事務所の移転を検討中の方も安心して取得していただけます。

④ エラーが非常に少ない

平成28年3月のWindows Update以来、総合ソフトでの電子署名付与時にエラーが出るという現象が確認されていますが、その対処方法は確立されています(次章で説明)。ファイル形式の電子証明書を使った場合、それ以外ではエラーの報告がありません。ドライバソフトが一切関与していないので、ICカードのときとは比較できないほど安定しています。

⑤ 無償のツールで完結

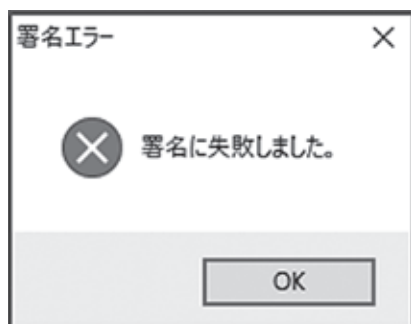
かつてICカードを使用してPDFファイルに電子署名を付与するためには、電子署名プラグインソフトが必要であり、その前提として有償の(しかも高価な)Adobe Acrobatが必要でした。しかし、

ファイル形式の電子証明書なら無償で提供されている Adobe Acrobat Reader DC (又は Adobe Reader XI) だけ(プラグインソフトなし)で、PDF ファイルに電子署名の付与をすることができます。しかも、事前の複雑な環境設定は一切不要です。

2. オンライン申請の環境設定(その2)

(ア) 申請用総合ソフトの「署名エラー」回避措置(重要)

総合ソフトのインストール方法については、前回の記事で説明をしました。登記申請をする場面では電子署名の付与が欠かせませんが、総合ソフトを単純にインストールしただけでは電子署名を付与するときに「署名エラー」が発生し、署名の付与に失敗します。



署名エラー

これは平成28年3月に配信されたWindows Updateの重要な更新プログラムが原因であり、総合ソフトそのものの問題ではありません。法務省では対処のしようがなく、各人での対応が必要です。対処方法は以下のとおりです。

○URL :

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/cautions/kanky/sign_patch.html

- ① 総合ソフトを一旦終了する。
- ② ご利用のパソコンのWindows OSが32bit版なのか64bit版なのかを調べる。
- ③ Windows OSのbit数に合わせてレジストリファイルをダウンロードする。
32bit版である場合：<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=747057&clcid=0x409>

64bit版である場合：<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=747058&clcid=0x409>

- ④ ダウンロードしたレジストリファイルをダブルクリックして実行する。
- ⑤ 警告画面が表示されるが、問題はないのでそのまま継続する。
- ⑥ 念のためにパソコンを再起動する。
- ⑦ 総合ソフトを起動し、申請情報への電子署名付与に問題がないことを確認する。

なお、この署名エラー問題は、Windows OSに起因するものであるため、Windows OSをバージョンアップした場合(Windows 7から10への更新など)や(Windows 10に対して)大規模アップデートが行われた場合には、レジストリキーが初期化され、総合ソフトにおいて署名エラーが再発する恐れがあります。署名エラー再発時の対処方法も、これとまったく同じですので、③でダウンロードしたレジストリファイルは、できれば使用後も削除せずにそのまま保存しておくことをお勧めします。

(イ) 申請用総合ソフト以外のツールについて

添付情報を電子化して添付する高度なオンライン申請では、総合ソフト以外にもツールが複数必要です。しかし、今回は申請情報だけを送信する特例方式を中心とした説明です。総合ソフト以外のツールについては、次回で詳しく説明をしたいと思います。

3. まずは特例方式でのオンライン申請にチャレンジ!

電子証明書と総合ソフトの準備ができましたら、特例方式でのオンライン申請の準備は完了です。早速、特例方式でのオンライン申請を体験してみましょう。ちなみに、この特例方式とは、不動産登記令附則第5条(添付情報の提供方法に関する特例)で規定されている方式で、最低限申請情報だけをオンラインで送信すれば、その他は従来と同じ書面での添付情報提供が可能となる申請方式のことです。申請情報だけを送信するオンライン申請に、メリットらしいものはほとんどありませんが、それでも申請情報をきちんと作成することは基本中の基本ですので、しっかりとマスターしてください。なお、紙面

の都合もありますので、ここでは概要を説明します。詳細につきましては、法務省が公開している操作手引書をご確認ください。

(ア) 様式の選択

申請情報作成では様式の選択が重要です。あらかじめ様式が用意されている登記の申請を行う場合には、その様式を使うようにしてください。通常申請情報の様式にはサンプルデータが記録されており、新規に申請情報を作成する場合でも、このサンプルをお手本に申請情報を入力すれば、補正の指示が出るリスクを最小限に抑えることができます。

(イ) 情報の入力

情報の入力に際しては、全角文字／半角文字／全角カタカナというように文字の種類が指定されていますので、それに従うようにしてください。基本的に入力文字は自動的に切り替わる設計になっていますが、入力文字を変換したときに文字の種類が変わってしまう(全角→半角など)場合がありますので注意が必要です。

なお、申請日の入力の際に使うカレンダーボタンなど、ボタンをクリックするだけで入力できる情報もありますので、それらも活用してください。

また、物件の詳細情報を記録するときには、1筆の情報を1つのNo.欄(例えばNo.1に)に納めるようにしてください。もし、3筆を合筆するのであれば、必ずNo.1～No.3までの3つの情報入力欄を使って、それぞれに1筆の情報を記録するようにしてください。これと同じ理由から、附属建物が複数ある場合でも、その詳細情報は全て1つのNo.の情報入力欄に記録するようにしてください。この点は書面申請の書式と記録方法が微妙に異なりますが、このルールを厳格に守らないと補正の指示が出される可能性もありますので、注意が必要です。

(ウ) 漢字検索機能の活用

外字に相当する文字については、外字画像を挿入する必要がありますが、外字画像ファイルを自分で作成する必要はありません。外字を挿入すべき場所にカーソルを入れてから、メニューボタンにある「漢字検索」をクリックして漢字検索機能を起動してく

ださい。変体仮名の場合には「へんたいがな」、ローマ数字の場合には「ろーますうじ」をキーワードにして検索すると、それぞれ挿入することができます。ただし、この漢字検索機能は、原則としてオンライン申請システムが稼働している時間帯しか利用することができません。この点には注意が必要です。

(エ) 保存する前にチェックボタンをクリック

情報の入力が終わったら、申請情報を保存するのですが、その前にチェックボタンをクリックして入力した情報の様式(文字種など)に誤りがないかどうかをチェックしておきましょう。もし、誤りがあれば、該当部分が黄色く表示され、エラー内容のメッセージも表示されますから、それに従って情報を修正してください。エラーが表示されなくなるまで、この作業を繰り返しておきます。

(オ) 電子署名の付与

チェックが終了し、申請情報を保存すると、処理状況表示一覧画面に戻ります。申請情報に対する電子署名の付与はこの画面から行います。

電子署名付与の対象となる申請情報の記録されている行を選択(反転)し、上部にある「署名付与」ボタンをクリックして、電子署名の付与画面を表示させます。複数の申請情報を選択しておけば、それらに対して一度の操作でまとめて電子署名を付与することも可能です。

電子署名を付与する際には、「ファイルで署名」ボタンをクリックし、電子証明書を保存しているメディア(例えばUSBメモリなど)を接続した上で保存場所を開き、電子証明書ファイルを選択し、要求されるパスワード入力画面で「PINコード」を入力すれば、電子署名を付与することができます。

(カ) 申請情報の送信

申請情報に電子署名が付与できましたら、それを送信しましょう。送信する際も署名を付与するときと同じで、一覧画面で複数の申請情報を選択しておけば、一度にまとめて送信することが可能です。(上限は50個まで)送信実行画面では必要に応じて連件指定等を行い、送信ボタンをクリックすれば、申請が完了します。

(キ) 添付情報の事後処理

申請情報を送信したら、添付情報の処理を行います。総合ソフトには「書面で提出する添付情報一覧表」を印刷する機能がありますので、その機能をご利用ください。この機能を使うと、受付番号などが自動的に転記され、多少ながら手間が省けます。なお、この一覧表は、不動産登記規則附則第21条第3項に規定されている、別記13号様式といわれるものであり、特例方式の場合には申請後に必ず提供しなければなりません。

今回説明しているのは申請情報のみを送信する特例方式ですので、添付情報の事後処理は書面申請の場合とまったく同じです。原本還付を希望するときにはその手続に必要な副本を用意して、原本及び前述の別記13号様式とともに速やか(受付の日から2日以内)に法務局に提供してください。

(ク) 処理状況通知

オンライン申請を利用すると、申請の処理状況に応じたメールがオンライン申請システムから送信されてきます。いちいち法務局に確認するという手間は省くことができますし、登記が完了した際には、いち早く次の行動に移ることができ非常に便利です。申請情報しか送信していなくても、この処理状況を知らせるメールのメリットは受けることができます。

(ケ) 添付情報を電子化していない場合の補正

申請情報の内容に補正がある場合には、法務局に行かずして補正をすることができますので手間暇を大きく省くことができますが、添付情報を電子化していない場合において添付情報に補正があった場合には、法務局に出向するなりしなくてはなりません。ここは残念ながら書面申請の場合とまったく同じです。

(コ) データの保守

平成23年にオンライン申請システムが更新され、総合ソフトが提供されるようになってから、データの管理も利用者側で行うように変更されています。パソコン等の故障により、申請済みのデータを失いますと、その後の処理ができなくなってしまいますので、こまめにデータのバックアップを取るなどして、万が一に備えてください。

総合ソフトには、2組のデータ保守ツールが装備されています。ひとつはデータバックアップ／復元ツールであり、もうひとつは申請データ書き出し／取り込みツールです。記憶に新しいところでは、本年5月にランサムウェア(身代金要求型のマルウェア)が世界中で猛威を振るいました。こまめなデータのバックアップはこういったマルウェア対策としても非常に有効です。目的に応じてこの2組のツールを使い分け、常日頃からデータのバックアップを取るように心がけてください。

4. 次回予告

今回は、オンライン登記申請の初歩である特例方式を中心に説明をしました。申請情報の記録方法に誤りがあれば、補正に直結する恐れがありますので、申請情報の作成方法について熟知しておくことは非常に重要です。基本中の基本ですから、しっかりとマスターしておいてください。次回(第3部)はいよいよ本シリーズの最終回です。次回では、オンラインによる登記申請においてメリットの根源でもある、添付情報の電子化について詳しく説明をしたいと思います。

全国の会長紹介

平成29年は、二年に一度の土地家屋調査士会役員の改選の年です。
広報部ではこの機会にと、全国の会長さんの横顔をご紹介します。
合縁奇縁。ぜひ、ご一読を。

関東ブロック



のしろ ひろし
野城 宏 (東京土地家屋調査士会)
(抱 負) 適正な業務をし、適正な報酬を得る。
(趣 味) 野球、ゴルフ、読書
(座右の銘) すべてのスタートはあいさつで始まる。



すずき たかし
鈴木 貴志 (神奈川県土地家屋調査士会)
(抱 負) 会員個々の考え方を大切にしたい。
(趣 味) 読書
(座右の銘) 熟慮断行



たかやなぎ じゅんのすけ
高柳 淳之助 (埼玉土地家屋調査士会)
(抱 負) 所有者不明地には、第2の台帳一元化を！
境界不明地には立会確認を！境界情報は社会の共有財産です。
(座右の銘) 古人の跡を求めず、古人の求めたる所を求めよ。



しばの てるとし
芝野 照敏 (千葉県土地家屋調査士会)
(抱 負) 会員に情報が十分に伝わるよう丁寧な対応を心がけると共に会員の声
が本会の運営に反映されるように意思の疎通を図っていきたい。更なる帰
属意識の高揚を目指して。
(趣 味) 旅行、下手なゴルフ
(座右の銘) 万里一空



きくち せいじ
菊池 清次 (茨城土地家屋調査士会)
(抱 負) Skill up Status up (技術の向上と社会的地位の向上)
(趣 味) 沖つり、家庭菜園(無農薬栽培)
(好きな言葉) パッション&チャレンジ(情熱と挑戦)



とうの かついち
東野 勝一 (栃木県土地家屋調査士会)

(抱負) 会員の業務改善及び土地家屋調査士制度の広報に努力します。
(趣味) 旅行
(座右の銘) 袖振り合うも他生の縁



さとう えいじ
佐藤 栄二 (群馬土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士の社会的知名度、地位向上を念頭に会員の土地家屋調査士としての帰属意識の高揚がはかれるよう心掛けた運営をしたい。
(趣味) ゴルフ、映画鑑賞



あかほり かずみち
赤堀 一通 (静岡県土地家屋調査士会)

(抱負) 会員の為の会務を推進していくと同時に、会員も組織の為に何ができるか共に考える運営をしたい。
(趣味) ダイビング、ゴルフ、映画鑑賞
(座右の銘) 何事に当たっても明るく楽しむ気持ちがあれば道は開ける。



おおむら よしゆき
大村 義之 (山梨県土地家屋調査士会)

(抱負) 魅力ある土地家屋調査士として、研鑽を積み、資質の向上を図り、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する
(趣味) 登山、卓球
(座右の銘) 実践躬行・敬天愛人



まつもと せいご
松本 誠吾 (長野県土地家屋調査士会)

(抱負) 社会が求める制度の本質を見定め、臆せず取り組む。
(趣味) 映画、コンパウンドボウ(洋弓)
(座右の銘) 「『温故知新』 組織は永久に、人は一時を担う」



おおつか ひさお
大塚 久生 (新潟県土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士制度の維持・発展
(趣味) 旅、写真撮影
(目指すところ) 軽率に話して人を剣で刺すような者がいる。しかし知恵のある人の舌は人をいやす。



近畿ブロック



かね こ まさとし
金子 正俊 (大阪土地家屋調査士会)

(抱 負) できない理由を挙げるより、できるための方策を考え行動します。
(趣 味) 読書、散策
(座右の銘) 有用の用を知れども、無用の用を知ること莫し。



やま だ かずひろ
山田 一博 (京都土地家屋調査士会)

(抱 負) 2024年劇的に変わる社会への対応は、今しかない。
(趣 味) 歌唱、筋トレ、旅行
(座右の銘) 一燈照隅 万燈照国
(理 念) 不動産を持つ、あらゆる人に安心して笑顔で住んでいただける環境を提案し続ける。



はしづめ しげみ
橋詰 繁美 (兵庫県土地家屋調査士会)

(抱 負) 地図が作れる土地家屋調査士
(趣 味) ゴルフ
(座右の銘) 誠心誠意



ぬく と としゆき
貫渡 利行 (奈良県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会長3期目です。マイペースで頑張ります。
(趣 味) 旅行
(座右の銘) ローマは一日してならず!!
(その他) 3期目5年目になるのですが、今まで諸先輩や多くの仲間に助けられてきました。これからも力まず、身の丈に応じた範囲で奈良会の一助になればと考えます。



さわ ひろゆき
沢 弘幸 (滋賀県土地家屋調査士会)

(抱 負) 土地家屋調査士制度の発展と会員の業務能力の向上
(趣 味) 油絵を描くこと
(座右の銘) 花は愛惜にちり、草は棄嫌におふるのみなり



かわぐち よしお
川口 吉雄 (和歌山県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員の会への帰属意識を高めたい。
(趣 味) 祭り(22年前に獅子舞保存会を結成)
(座右の銘) 吾唯足知(われ、ただ、たるをしる)

中部ブロック



いとう なおき
伊藤 直樹 (愛知県土地家屋調査士会)

(抱 負) 他士業とのせめぎあい、先鋒として切り込んでいく覚悟です。愛知はもはや、眠ってはいけません…

(座右の銘) 鶏口となるも牛後となる勿れ



いけはた しんや
池畑 信也 (三重県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会のために何が出来るか、将来の土地家屋調査士に何を残すことができるか、いつも考えています。

(趣 味) チヌ(黒鯛)釣り



おおぼき まさひろ
大保木 正博 (岐阜県土地家屋調査士会)

(抱 負) 土地家屋調査士制度が50年後の世にも国民に信頼され、期待される制度として存続することを目指し、単位会として今やるべきことを今やる。夢をもって!

(趣 味) バイク(ちょい乗りライダー)、温泉入浴

(座右の銘) 「打つ手は無限」「できる、できる、できる、きっとできる」

(尊敬する人) 山岡鉄舟、白洲次郎

(好きな作家) 島崎藤村、三島由紀夫、川端康成



かとう えいち
加藤 栄一 (福井県土地家屋調査士会)

(抱 負) 初心にもどり、会への感謝と帰属意識を持ち続ける。

(趣 味) 無趣味。薔薇造りを始めたい。

(好きな言葉) 一歩さらに一歩。

(雑 感) 孫と一緒にいるときの喜びを満喫中



まるた みちお
丸田 三智雄 (石川県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会務の適正な運営に努めます。

(趣 味) 自転車、テニス(スピードは出ません。)

(座右の銘) 天は自ら助くる者を助く

(好きな言葉) 思いやりと感謝の心



いその ゆたか
磯野 豊 (富山県土地家屋調査士会)

(抱 負) 組織の人材育成と若手へのセットアップ

(趣 味) 旅行と登山(富山は名峰の宝庫です。)

(座右の銘) 成せば成る

中国ブロック



まつばやし つとむ
松林 勉 (広島県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員が土地家屋調査士になって、本当に良かったと言える土地家屋調査士会を会員と共に目指す。

(趣 味) 町中を愛犬と散歩すること。



すぎやま ひろし
杉山 浩志 (山口県土地家屋調査士会)

(抱 負) 国民の皆様方にしっかりと寄り添い、必要とされ続ける土地家屋調査士を目指す。

(趣 味) 酒を楽しむこと

(座右の銘) 努力は実力を生み、実力は自信を生む
自信は幸運を呼び、幸運は勝利を掴む



かわの ゆうじ
川野 祐治 (岡山県土地家屋調査士会)

(抱 負) 土地家屋調査士が士業連携の核となれるよう努力します。

(趣 味) 美術館めぐり

(座右の銘) ケセラセラ



いづか きよし
贄川 清 (鳥取県土地家屋調査士会)

(抱 負) 土地家屋調査士の明るい未来のために、微力ながら役割を務めてまいりたいと思います。

(趣 味) スポーツ観戦

(座右の銘) 「無為自然」



てらもと せいいち
寺本 誠一 (島根県土地家屋調査士会)

(抱 負) 兵庫会で6年間、島根会で21年目を迎えました。この制度に感謝しながら日々務めていきます。

(趣 味) 海釣り、読書(岳飛伝)

(座右の銘) 楽天積極

(今後の課題) 会員の会への帰属意識を高める努力をしたい。

九州ブロック



のなか わかな
野中 和香成 (福岡県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員の皆様の要望に素早く・強く対応できる組織作りと、次世代を担う人材育成を行います。

(趣 味) 温泉、車、グルメ

(座右の銘) 努力は報われる



とみさわ ひろみつ
富澤 弘光

(佐賀県土地家屋調査士会)

(抱負) 日本の人口が少なくなっていく中、若い人が目指さない仕事、若い人がいない職場には将来はないといわれています、土地家屋調査士を目指す人、又、目指す若い人が少なくならぬ様に、人材を育成していかなければならない事としております。

(趣味) 道の駅めぐり、ゴルフ

(座右の銘) 人間万事塞翁が馬

(好きな言葉) 今日できる事は今日やる、どんな時でもどんな人でも必ず朝は来る。



ふなつ まなぶ
船津 学

(長崎県土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士の専門性を広くアピールし、前向きで将来が明るくなるような魅力ある土地家屋調査士業界を目指します。

(趣味) ゴルフ

(座右の銘) 怠惰の為の努力



きとごき おさむ
城戸崎 修

(大分県土地家屋調査士会)

(抱負) 隣接法律専門職の確立「社会に役立つ土地家屋調査士」

(趣味) porsche/718-cayman

(座右の銘) 自己実現より「他者実現」

(今後の課題) ADR 認定土地家屋調査士の増員



よしだ すえはる
吉田 末春

(熊本県土地家屋調査士会)

(抱負) 昨年の熊本地震の際は、連合会様をはじめ全国の各単位会様から暖かいお見舞いの言葉、そして多額の義捐金を頂き誠にありがとうございました。熊本会では、平成29年を復興元年と位置付け、熊本の復興のため会員一丸となり地域社会に貢献することを、第一の目標としております。



みやわき けんしゅう
宮脇 謙舟

(鹿児島県土地家屋調査士会)

(抱負) 会員の皆様の為になりますよう活動したい。

(趣味) 釣り、バイク、読書

(座右の銘) 事務局と仲良く、怒られない様に振る舞う

(その他) 今回、初めて会長へ就任しました。分からない事ばかりです。宜しくお願いします。



たにぐち かずたか
谷口 和隆

(宮崎県土地家屋調査士会)

(抱負) 故郷の山河を愛せる土地家屋調査士会にする。家族が「親父は土地家屋調査士をやったんだ！」と誇りに思える土地家屋調査士会にする。

(趣味) テニス、歴史書を読む。



く だか けんいち
久高 兼一

(沖縄県土地家屋調査士会)

(抱 負) 信頼ある土地家屋調査士を次世代へも受け継がれるよう努めていきたいです。

(趣 味) ウォーキング、音楽鑑賞、景勝地散策

(座右の銘) 凡事徹底、日々研鑽、和を以て貴しとなす

(連 合 会 へ) 将来が明るい土地家屋調査士を目指しましょう。

東北ブロック



すがさわ けんいち
菅澤 賢一

(宮城県土地家屋調査士会)

(抱 負) 現状維持！！

(趣 味) 米づくり、スイーツ発掘

(座右の銘) やまない雨はない



はしもと とよひこ
橋本 豊彦

(福島県土地家屋調査士会)

(抱 負) 先人から引き継いだ組織をより良くして後人に引き継ぎたい。未曾有の大震災・原発事故に際し受けた支援に感謝し、災害に対する備えに努める。

(趣 味) ウォーキング

(座右の銘) 棄てる神あれば拾う神あり



とうかいりん たけのぶ
東海林 健登

(山形県土地家屋調査士会)

(抱 負) 会員全員が、土地家屋調査士になって良かったと思えるようにしていきたいものです。

(趣 味) 釣り

(座右の銘) 「あせらず、たゆまず、おこたらず」



きくち なおき
菊池 直喜

(岩手県土地家屋調査士会)

(抱 負) 『過去に執着せず、未来を恐れず、今を生きたい。』諸先輩に感謝と敬意を、後輩へ夢のある贈り物を！

(趣 味) 読書

(座右の銘) 「我以外皆我が師なり」皆さん何でも教えてください。



ふるかわ かつみ
古川 克巳

(秋田県土地家屋調査士会)

(抱 負) 組織改革と研修の充実

(趣 味) アマチュア無線、へら鮎釣り 他

(座右の銘) 案ずるより産むが易し「先ず行動してみよう」



さんのへ
三戸 靖史

(青森県土地家屋調査士会)

(抱負) 「Strength In Numbers」数の力(NBAチームのスローガン)。単会の活動に置換えて意識すれば、会員個々又は役員個々の力を併せれば会全体として最大限の力を発揮することができるということ。会長としては青森会会員のため個々の力を集結させて、会全体の発展を目指します。

(趣味) ゴルフ、落語

(座右の銘) 人間到处有青山(どんな場所でも与えられたところでは必死にやります!の意)

北海道ブロック



きたかた こういち
北方 享一

(札幌土地家屋調査士会)

(抱負) いま置かれている位置を少しでも上へ!

(趣味) 読書(マンガ)と空手

(座右の銘) 縁尋機妙 多逢聖因



すぎむら ひさや
杉村 久哉

(函館土地家屋調査士会)

(抱負) 全国一小さな会であるが様々な課題へチャレンジ

(趣味) 釣り、野球観戦(高校野球)

(座右の銘) 一球入魂



つじ まさみ
辻 雅己

(旭川土地家屋調査士会)

(抱負) 若い会員が希望の持てる土地家屋調査士界を目指す!

(趣味) バイクツーリング・海外旅行(アジアに限定)

(座右の銘) 夢なき者に目標なし。目標なき者に計画なし。
計画なき者に実行なし。実行なき者に成果なし。



さかした なおき
坂下 直樹

(釧路土地家屋調査士会)

(抱負) これからの2年間は、次世代の土地家屋調査士のために「今できることは？」を念頭に活動すること。

(趣味) 音楽鑑賞(ブルース、ジャズ、ソウル等)、日本酒少々

(座右の銘) 「…働け、もっと働け、あくまで働け」(ビスマルク)



四国ブロック



おおくぼ ひでとも
大久保 秀朋 (香川県土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士の社会での信頼性の向上のため、会員が地域で誠実に業務を遂行できる助力となれるよう2年間務めたい。

(座右の銘) 感謝、謙虚



にしおか けんじ
西岡 健司 (徳島県土地家屋調査士会)

(抱負) 全会員で連帯感を持って土地家屋調査士制度の将来を一緒に考え、10年、20年後の将来に希望が持てる組織作りを目指します。

(趣味) 魚釣り、旅行、盆栽

(座右の銘) ポジティブ



たにあい つねゆき
谷相 恒行 (高知県土地家屋調査士会)

(抱負) 今期で3期目となり最終任期、初心忘れず頑張ること。

(趣味) 読書、音楽鑑賞、将棋

(座右の銘) 万事塞翁が馬



やまもと あきひろ
山本 明宏 (愛媛県土地家屋調査士会)

(抱負) 土地家屋調査士制度の発展と存続に尽力いたします。

(趣味) ゴルフ、人と話すこと、カラオケ、飲酒

(座右の銘) 人生楽ありゃ苦もあるさ



7月31日は土地家屋調査士の記念日です

—過去を振り返り、未来を見つめ、現在を邁進しよう—



日本土地家屋調査士会連合会 広報部

私たち土地家屋調査士は、昭和25年7月31日の土地家屋調査士法施行以来、その業務を通じて土地家屋調査士法第1条に掲げられる目的「不動産に係る国民の権利の明確化」に寄与してきました。

平成23年、日本土地家屋調査士会連合会第68回定時総会において「土地家屋調査士の日」制定について審議がなされ、全会一致で可決承認されました。

制定の趣旨は、土地家屋調査士が誕生した土地家屋調査士法施行の日である7月31日を記念日と制定することにより、土地家屋調査士会員の各々がその社会的使命を再確認する機会にするとともに、市民の皆様への、土地家屋調査士制度の役割をPRする機会とするためです。

今年、土地家屋調査士法は制定67年を迎えます。その歴史の上に今があります。記念日には会員一人一人があらためて土地家屋調査士倫理綱領を心に落とし、自分自身を顧みる時間を持つてはいかがでしょうか。

今を生きる私たちは、専門資格者としての社会的責任を実践する努力を惜しんではなりません。土地家屋調査士は、国民が安心して暮らせる、明るく住みよい社会を維持し、未来へと繋いでいくことに貢献していく専門資格者なのです。

今年度も、日調連及び全国50の土地家屋調査士会では、無料相談会をはじめ様々なPRやイベント等を行う予定です。個々の皆様におかれましても、PR等ご協力を賜りますよう、どうかよろしくお願ひいたします。



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

全国一斉不動産表示登記無料相談会

平成29年度の各土地家屋調査士会開催の無料相談会日程・場所につきましては、日調連ウェブサイト⇒[全国一斉不動産表示登記無料相談会のページ](#)及び各土地家屋調査士会ウェブサイトをご覧ください

土地家屋調査士クイズに挑戦

特設ホームページを開設。日調連ウェブサイトからリンクしています。今年は、iPad mini 4 (3名様)、JTB旅行券3万円分(5名様)、Quoカード(100名様)、LEDライトキーホルダー (200名様)を土地家屋調査士クイズ全問正解者の中から抽選で記念品としてお送りいたします。是非、土地家屋調査士クイズを実施していることをPRされ、すてきなプレゼントをゲットしてもらってください。なお、会員ご本人の挑戦はご遠慮ください。

法務省主唱“社会を明るくする運動”

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省保護局更生保護振興課

“社会を明るくする運動”とは

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で67回目を迎えました。

第67回運動の推進について

第67回運動では、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、

- ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと
- ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ④犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

の4点を重点事項としています。

平成28年12月に成立した「再犯の防止等の推進に関する法律」では、再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、再犯の防止等に関する施策の基本事項を定めるとともに、7月を再犯防止啓発月間と定めています。7月は“社会を明るくする運動”の強調月間でもあることから、本運動においても再犯防止啓発月間の趣旨にふさわしい活動を実施していきます。

本運動に対する皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



第67回“社会を明るくする運動”ポスター

“社会を明るくする運動” CM動画及びメイキングについて

お笑い芸人の鉄拳さんと“更生ペンギンのホゴちゃん”による第67回“社会を明るくする運動” CM動画及びメイキングが完成しました。

YouTubeの法務省チャンネルを御覧ください。



お笑い芸人の鉄拳さん

愛しき

我が会、我が地元

Vol. 41

山口会

『競艇選手から土地家屋調査士へ』

山口県土地家屋調査士会 篠田 智昭

異業種からの転身は珍しい事ではありませんが、前職が競艇のプロレーサーであった方となると、全国的にも異例ではないかと思えます。

彼は、過去の栄光を自慢する人柄ではなく、素直に日々早く土地家屋調査士としての立場を確立すべく努力している姿には、いつも感心させられます。

近い将来、きっと山口会を先導されるに違いなきホープであります。

今回、山口会として全国の会員各位にご紹介するのは、その異色な経歴をお持ちである防府支部所属の篠田智昭会員です。どうぞよろしく申し上げます。

山口県土地家屋調査士会 広報部長 周原 稔すはら みのる

山口県にはボートレース場が2場あります。田舎のレース場ですので、のどかな雰囲気の中ではありますが、他のレース場と同じく熱い熱戦が繰り広げられています。

その一つである徳山競艇場(周南市)において、平成2年5月に選手としてデビューして以来22年間レース活動をしておりましたが、平成24年3月に引退し、平成26年度の本試験に合格、平成27年1月に「土地家屋調査士」として山口県山口市で開業、平成28年1月から山口県防府市に事務所を移転し業務を行っています。

競艇(現在の正式名称はボートレース)をご存知の方も居られるとは思いますが少し「競艇」についてご説明したいと思います。

競艇について

競艇(きょうてい)は、競輪・競馬・オートレースと並ぶ公営競技の1つで、モーターボート競走法をはじめとする法令・ルールの下、プロの選手達によって行われるモーターボート競技かつギャンブルであります。競艇が特別法によって開催される意義につきましては、海難防止に関する事業等四方海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図るためであると規定されています。

昭和28年に長崎県大村市にある大村競艇場で初

開催され、現在北は群馬県桐生市にある桐生競艇場から、南は先述した大村競艇場まで全国24競走場で開催されています。選手数約1,600名でその内女子選手は約200名が活躍しております。競技は6艇で行われ、出走ピットからスタート2分前に発走し大時計に合わせてスタートするフライング方式でスタートし、1周600mの競走水面を反時計回りに3周、計1,800mで争われるという競技で、ファンは主にその1着、2着、3着を正確に当てるという3連勝単式という勝舟投票券で投票し、その売上げの75%を的中投票券の枚数で按分して配当が払戻金として支払われます。また、収益金の一部は慈善事業として活用され、一例を上げれば“天然痘の撲滅”など、その他様々な事業に3兆円以上のお金が活用されており世界有数の慈善事業団体です。

是非一度、競艇場に足を運び、投票し慈善事業に貢献していただくとともに、迫力ある生のレースを観戦していただきたいと思えます。

そんな世界から「土地家屋調査士」を目指して平成22年から試験勉強を始めたのですが、きっかけはレース中の怪我により両足の膝の手術と、加齢により中々成績が残せなくなり、引退後のために何か資格の勉強でもしようかと思ひ、資格情報を見て、数ある資格の内、消去法で最後に残ったのが「土地家屋調査士」という資格で、軽い気持ちで受験校に申込みをしたのが始まりでした。土地家屋調査士業務

がどういった業務であるかは全く知りませんでしたし、どういう試験内容かも分からずに申込みをしたものですから、後で書店に行き過去問を見て、何を問われているか全く理解できず、少し後悔した記憶があります。講義も一度や二度聞いただけでは理解できず、また休みの日だけの勉強では追いつかず、競艇場に問題集を持っていき宿舎で他の選手に迷惑をかけながらの勉強が始まりました。また、休日には測量コンサル会社をお願いをして、実際の測量現場に行き、光波の使い方等測量の基本を簡易ではありますが、指導していただきました。その後、選手としての成績は右肩下がりで落ち、平成24年3月福岡競艇場でのレースを最後に、現役を引退いたしました。それから色々葛藤があり試験合格まで4回の受験を要しましたが、先述のとおり平成26年度にやっと合格することができました。

競艇選手が引退後、土業の資格を取得し開業するというのは、前例が無く初めてのことと思います。引退後何をするか又は何ができるか？というのは、私がそうであったように競艇選手にとっては関心が

高いことであると思います。引退後の第二の人生において、何もせず悠々自適に過ごす人もいますが、競艇場で救助艇に乗る人、競艇場や場外発売場での業務に関わる人、レジャーチャンネルという競艇専門テレビや競艇専門誌の解説員やインタビュアーになる人など競艇に関わっている元選手はたくさんいます。その中で、現役中のレース場や宿舎での時間の過ごし方いかんでは艇界以外での第二の人生として“土業”という選択肢もあるということを示すことができたいと思います。今後も選手と話す機会があるごとに、資格取得という話をしていきたいと思います。もちろん、難関ではありますが「土地家屋調査士」を一番に勧めたいと思います。

また、土地家屋調査士にも競艇の迫力や面白さ等を伝えることで競艇に興味を持ち、あわよくば一人でも多くの先生が競艇ファンになっていただけるよう願っています。

最後になりましたが、今後ますますの土地家屋調査士会のご発展を祈念いたしまして、筆を置くことといたします。ありがとうございました。



若松競艇にて



出走風景

愛媛会

『愛媛会広報の取り組み』

愛媛県土地家屋調査士会 伊藤 大繕

まずは、愛しき我が愛媛県の紹介から。愛媛県の面積は約5,676 km²、47都道府県の順位26番目。人口は1,374,881人(2016年10月)で28番目。人口密度は242.22人/km²で26番目です。愛媛県は大まかに、東予(とうよ)・中予(ちゅうよ)・南予(なんよ)の3地域に区分されています。東予は瀬戸内海工業地域内にあり、製紙・化学・造船・タオルが有名な第二次産業中心の地域です。南予は代表的な柑橘類栽培の農業や魚の養殖が盛んな第一次産業地域です。中予は県庁所在地松山市を中心とする商業中心の地域。愛媛県を大まかに説明すると以上のような

な感じでしょうか。

県人口の約40%が松山市に存在し、東京一極集中に似ています。日本を100分の1に縮小したのが、愛媛県のような。県庁所在地の松山市の人口は約513,700人。四国で人口が最も多いのが松山市です。市の中心には松山城。松山城は上品なお城。全国的に有名な道後温泉以外にも、市内には数多くの温泉銭湯があり、気候も温暖。誰でも住みやすい街です。そんな理由もあってか、愛媛会の土地家屋調査士の約半数は松山支部に所属しています。

さて、ここからが広報のお話です。その松山市で、

毎年3月上旬二日間にわたって開催されるのが、学校法人河原学園主催のお仕事フェスタという催しです。アイテム愛媛というイベント会場に、110業種以上の職業ブースが設置され、来場する学生に、実際の職業経験や相談を通して、職業選択の参考にしてもらうというのが目的です。会場には愛媛県下の小・中・高校生がバス等でやって来ます。当然、小学生と高校生とでは、職業に対する温度差はありますが、学生自らいろんな職業の方に会って、仕事の話ができるというものは、非常に貴重だと思います。私が学生だった遠い昔には、このようなイベントはなかったはずですが。土地家屋調査士という資格が存在するのを知ったのも、社会人になってかなりの年月が経ってからでした。今の学生が少し羨ましく思えます。

我が愛媛会も松山支部の協力のもと、土地家屋調査士ブースを設け、小学生から高校生までを対象にした土地家屋調査士の仕事紹介を行っています。土地家屋調査士以外にも、弁護士・司法書士・税理士等の各国家資格の紹介ブースが設置されています。ただ、集客能力は他の資格者ブースと比べて、我が愛媛県土地家屋調査士会がダントツ。ちょっと自慢です。今年は3月4日・5日に開催されましたが、当ブース来場者は合計460名でした。4日の土曜日は281名の来場者数で、忙しすぎて人数を数え切れず、実際は300人位だったのでは。対応しているおじさん土地家屋調査士は、午前10時～午後4時まで休みが取れないほどの盛況ぶりにヘトヘトに疲れてしまい、顔にほうれい線がくっきり浮かんでいました。去年よりも来場者数は増加。県下の学生数が減少するなかで、ここだけは逆転現象です。

では、人気の秘密を明かすべく、ブースの催し内容をご紹介します。このお仕事フェスタに来訪する学生は小学生から高校生です。当然、職業選択に対する関心度は年齢によって全然違います。小学生はだいたい父兄と一緒にやってきます。小学生に表示登記の専門家土地家屋調査士なんて説明したところで、理解できる訳もなく、お父さんお母さんも

困った顔をして帰っていきます。そこで、当ブースでは主に小学生向けの簡単なクイズを用意しています。左に建物の種類と構造。右にその建物の写真。該当するものを線で結んでもらいます。土地は地目を記載して、写真と結んでもらいます。正解すると…土地家屋調査士消しゴムと土地家屋調査士定規をプレゼント。これ案外喜んでくれるのです。喜んでくれたところで、今度は境界標設置体験！木製の板に印どおりに境界標を設置できるか、実際にハンマーで打設してもらいます。みんなハンマーで必死にトントンやっています。綺麗に境界標設置できたら、土地家屋調査士から「上手い！」の褒め言葉をプレゼント。そして最後はトータルステーションで、距離測定体験。ブース内に松山市の1万分の1の地図を設置して、松山城からアイテム愛媛までの距離を計測・算出してみようというものです。子供達は望遠鏡をのぞくのが大好きです。父兄と一緒に距離測定して、お父さんも一緒に距離の計算。高校生以上なら算出は余裕かな。高校生の中には平板測量ならやったことがあるのですが…なんて言う強者もいます。ブースを去る際には、消しゴムと定規使って、勉強頑張っただけね。やさしい言葉を忘れずに。このような内容で、一日300人近くの学生が足を運んでくれます。プレゼントで釣ってるみたいですが、土地家屋調査士の名は記憶に刻まれるはずですが。

このお仕事フェスタに参加した当初は、他の資格者ブースと同じで、来場者数は20名ほどだったそうです。やり方次第でここまで増加するのですね。これからも子供達の記憶に残るということを、第一に考えて、このイベントを続けていきます。岡田潤一郎日調連副会長は地元愛媛大学法文学科で不動産登記講座を開講していますが、その受講者の一人から、講座受講のきっかけが、このお仕事フェスタで、土地家屋調査士の仕事を知ったからと言われたそうです。なんとうれしい話でしょうか。広報の成果は、なかなか目に見えませんが、地道にコツコツ愛媛会の広報は頑張ります。以上、愛媛会広報の取り組みの一つを紹介しました。



クイズコーナー



境界標設置体験



測量体験①



測量体験②

ふじえだ花回廊ギネス挑戦イベント

静岡県土地家屋調査士会 志太支部長 漆畑 雄一郎

静岡県の中中部地域、静岡市から西へ約20 kmサッカーのまちとして知られている藤枝市に当職の事務所はある。平成28年11月某日、弊事務所の電話が鳴った。藤枝市議会議員のU氏からの電話であった。U氏とは地元で20年来の付き合いであり、本人も行政書士ではあるが、土地家屋調査士との兼業者ではない。そんな経緯があったので、過去に数件紹介を受けて、業務したことがあるので今回の電話もそんなことであろうかと思い、受話器をとった。電話に出ると冒頭、「頼みたいことがあるのだけど、ウルちゃんお願い!」と言われ、何のことか分からず、ともかくは事情を聞いてみることに…すると、藤枝市では本年度から、「いつでも どこでも どんなきも 花でつながるまちづくり事業」として、ふじえだ花回廊という事業を行っている。その一環として「ふじえだ花回廊ギネス挑戦」という事業を行うこととなった。これは、市内にある蓮華寺池公園の周囲にフラワーポットを並べて、その総延長でギネス記録を目指すというもので、U氏からのお願い事とは、その並べたフラワーポットの延長を計測してほしいということであった。筆界に係る唯一の専門家である土地家屋調査士としては、一筆地の測量を行うのは得意とするところではあるけれども、単純に距離を計測するだけならば何も専門家に頼まなくてもいいのではと思ったが、知り合いの市議員からの頼みとあれば、無下に断るわけにもいかず、ともかくは市役所の担当からの話を聞くこととなり、電話を切ったのであった。

数日後、藤枝市役所の担当課の課長と係長が詳しい話をするために事務所に来訪してくれた。それによると、ギネス記録として認定するためには、事業の実施主体である藤枝市とは一切関係のない測量のプロが計測して、証明することが必要になるとの事。つまり、藤枝市民はもとより、市入札業者など多少なりとも藤枝市に関係のある人が計測に関わってはいけないのだ。そんな縛りがある中、この業務を実施してくれる人を紹介してほしい、ということだ。確かに支部長職を務めているので、地区外にも知合いの土地家屋調査士がいるとはいえ、土地家屋

調査士にとっては、当然のことながら法第3条業務が本業であって、その他に3条関連業務を行うことはあっても、今回のように単に距離を計測するような本業とあまり関係のない仕事をどう説明し、紹介、受託してもらうのか、悩んだのであった。紹介をするに当たってもう一つ、頭を痛めることがあった。それは蓮華寺池の形状とフラワーポットの目指す総延長だった。自然に作られた池であるので、三角形とか四角形のわけがない。周囲にフラワーポットを並べるとなれば、曲り点がかなりの数となるであろう。さらに、当時のギネス世界記録は、2013年にウクライナで達成された2,847.90 mというので、それを上回らなければならないのは必定だ。実は蓮華寺池は1周約1,500 mなので、2周分ポットを並べるということになり、それらを全て測定としていくとなればかなりの労力である上、測定時間も3時間程度と限られている。とても1人や2人の仕事ではできないのは明らかだ。

そんな折に、静岡会のゴルフ大会が裾野カンツリークラブで開催された。本年度、日本土地家屋調査士会連合会関東ブロック協議会のゴルフ大会の会場での開催であった。残念ながら当日は降雨のため、大会は中止になってしまったが、会長をはじめ静岡会の役員も数名参集していたので、このふじえだ花回廊ギネス挑戦イベントを静岡会の事業として実行することができないかの相談を投げ掛けてみた。年度当初からの事業計画でもなく、予算面や人的面でも多くのものが必要になるため困難であるかとも思われたが、「ギネスに挑戦」という話題性と集客力の高さ、又静岡県内のマスコミが当日取材に来ることが確実であったため、土地家屋調査士の制度広報としては、格好の場となるとの判断でこの事業を行ってもらえることとなった。

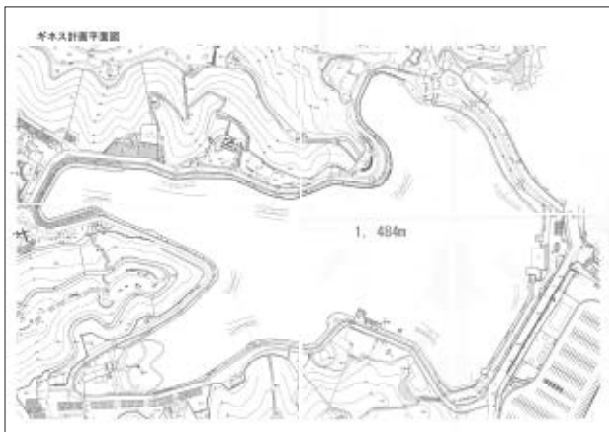
本会の担当は広報部、桑原広報部長を中心に具体的な計測方法を検討することとなった。前述のとおり屈曲点が多く計測に費やせる時間が短いため、トータルステーションでの計測は断念したが、幸いなことにギネス事務局側もトータルステーションでの計測にはこだわらないということであったため

50 mテープによる計測を行うこととした。通常であれば、計測班を2～3班組んで、異なる点から計測し、最終的に合算を行えば距離が算出できるので問題ないと考えていたが、桑原広報部長の提案により50 mピッチで「フラワーラベル」を掲示して、その計測の課程をギネス審査員や当日の観客に目に見える形で残していく方がイベント的な盛り上がりを出せるということとなり、結果、計測班は1班のみ、約3,000 mを50 mテープで測るので60回あまりの計測となるため、少し多めではあるが10名の土地家屋調査士を藤枝市とは関係のない地域である、県内東部地区及び西部地区から若手を中心に選出することとなった。とはいえこの計測方法と担当の土地家屋調査士でギネス事務局の承諾を得られるかが一番の心配事であったため、年末までに上記提案を藤枝市に行い、藤枝市よりギネス事務局に報告していただいた。年が明け、平成29年早々に藤枝市より計測方法と人員について、問題ない旨の回答をギネス事務局からいただいたとの連絡を受け、いよいよ本番当日を迎えることとなった。

平成29年3月18日土曜日、当日最も心配していた天候も晴天、気温17度と穏やかな測量日和となり、早朝より蓮華寺池公園に県内各地から担当の土地家屋調査士たちが集合した。現地、蓮華寺池には、前日までに藤枝市職員が総出で並べたフラワーポットが約5,000個、その畔にグルグルと2周回っている。年初から藤枝市が、各種団体や町内会などに配って花を育ててもらったフラワーポットを回収し

て、この日のために並べたものである。午前8時から説明を受け、それぞれのフラワーポットに咲いている花が繋がっていることをギネス事務局の認定員がまず確認した。午前9時30分から計測開始、ポールを支える者、50 mテープを牽引して曲点でポールを立て計測値を読む者、そして記録する者とそれぞれが与えられた役割分担に従って計測する。最初は慣れなくて多少戸惑いも感じながらの作業となったが、そこはプロ、次第にコツを掴み連携がとれるようになってスムーズに計測できるようになるのには、そんなに時間を要することはなかった。まず、1時間余りで1周目計測完了、2周目は1時間かかることなく計測完了。並べてある最後のポットまで全て計り終えたのは午前11時20分、2時間20分の作業であった。最終結果は3,117.17 m！ギネス新記録に認定され、午後からの認定式では藤枝市長が認定証を授与された。

今回の計測している間、途中多くの観客から手際よく計測している姿に、さすが測量の専門家だという言葉も聞かれ、この事業に携わって良かったと思うとともに、広報の面から見てもテレビ局が計測している間、カメラを回しており、終了後には桑原広報部長がインタビューを受けて当日のニュースにも取り上げられるなど、一定の成果を上げたものと考えています。最後に急な依頼にもかかわらず、本事業を成功裏に導いてくださった当会会長をはじめとする広報部理事の皆様、計測に協力していただいた土地家屋調査士会員に感謝の意を表して報告とさせていただきます。



ギネス計画平面図



最終(3,117.17 m)地点計測の様子

会長レポート

REPORT

5月16日
～6月21日

5月

16日

春の褒章伝達式への参列及び民事局長への表敬訪問
五月晴れの下、受章された先生方には、伝達式、陛下拝謁、民事局長表敬と長い一日でしたが、思い出に残る一日であったと思う。今後も健康に留意され、大所高所からご指導いただきたい。おめでとうございます。

17日

島根会 第50回定時総会

木戸芳己会長が退任され、寺本誠一新会長となる。松江地方法務局の渡辺富雄局長はじめ多くの来賓が臨席された。島根会は会員数の少ない会であるが、支部会員一人の隠岐支部をはじめ九つの支部で構成されており、会務運営にもご苦労されていると思う。島根の会員はハラグロでなくノドクロなだけとの木戸前会長の言葉には思わず納得。

19日

長崎会 平成29年度定時総会

坂道が多くて道も狭い住宅地の風景を見て、長崎会の皆様のご苦労を改めて思う。3期6年務められた針本久則会長が退任され、全9支部から推薦された船津学新会長となる。高校への出前授業、壱岐・対馬・五島と3つの離島支部に研修会のウェブ配信、空き家対策への関与等々、積極的に活動されている。長崎地方法務局の岡田治彦局長はじめ、県、市の方からも、期待される祝辞があった。

20日

三重会 平成29年度定時総会

4期8年の長きにわたり会長職を務められた神戸照男会長が退任され、池畑信也新会長となる。神戸会長とは同じ中部ブロックでもあり、大変お世話になり感謝。三重会では総会の席で、官民境界査定を担当されている役所職員の方に、毎年感謝状を贈られている。おそらく全国的にも珍しい取組かもしれない。津地方法務局の杉浦直紀局長はじめ、多くの来賓の臨席があったが、今年は初めて、

津地方・家庭裁判所の始関正光所長が臨席され挨拶いただけたことは、連合会としても喜ばしいことだと思う。また、今年の日調連ゴルフ大会は三重での開催であり、お世話をおかけすることになる。

23日

参議院議員増子輝彦「増子輝彦東京後援会『ニュー政治経済研究会』2017年第4回勉強会」

増子議員の勉強会、ニュー政治経済研究会に出席。増子議員は民進党土地家屋調査士制度推進議員連盟の会長代行である。慶應義塾大学総合政策学部の小熊英二教授が「東芝の失敗から見えるもの。時代の変化を見逃さないために」と題して講演。「20世紀の常識は、21世紀も常識か」は、開業41年を迎えた私には耳のイタイ言葉だ。

土地家屋調査士制度環境に関する打合せ

会館に戻り、土地家屋調査士制度環境に関して、岡田副会長と打合せ。

25日

新潟会 平成29年度定時総会

大塚久生会長が再任。新潟地方法務局の加藤武志局長はじめ多くの来賓の臨席があった。空き家問題等へ資格者としての貢献、啓発活動を、担当役員のみでなく、理事、支部長等々、全員で取り組むことは、どんな組織にも必要だと思う。清野理事が、臨席いただいた石崎徹議員に「境界紛争ゼロ宣言!!」ピンバッチを進呈。

26日

長野会 第69回定時総会

松本誠吾会長が再任。総会会場は各支部持ち回りであり、今回は大町支部の担当。長野地方法務局の本田法夫局長はじめ多くの来賓の臨席があった。弁護士会との関係も良好とのこと。土地家屋調査士制度発祥の地であり、松本支部の皆様には記念碑の清掃等で大変お世話になっている。明治9年に筑摩県を岐阜と長野で分ける等、地図的にも歴史がある。

30日

神奈川県 第78回定時総会

神奈川県定時総会に出席。千葉和信横浜地方法務局長にもご臨席いただく。鈴木貴志会員が新会長に選任された。900名近い会員を擁する会らしく盛大な総会であった。いつも「非違行為や適正業務と適切報酬」について考えていただいているが、連合会も共に考えなければならない。6年前、共に会務に携わり懇意にしていた餅田慎治さんに久しぶりに会えた。少し病気をされたとのことだが、かなり快復されていて、「元気だと伝えてほしい」とのこと。

31日

山形会 平成29年度定時総会

3期6年務められた山川一則会長が退任され、東海林健登会員が新会長に就任。山形地方法務局の小山浩幸局長はじめ隣接士業、関連団体からも多くの来賓の臨席があり、盛大な総会であった。弁護士会、司法書士会とも、とても良好な関係にあり、センターもいい運営が出来ていると感じた。

6月

1日

不動産流通経営協会 平成29年度第48回定時総会懇親会

一般社団法人不動産流通経営協会(FRK)定時総会に出席。新理事長に就任された東急リパブル株式会社代表取締役の榊真二氏に挨拶。地価が市街地については2年続けて値上がり、他も9年ぶりに下げ止まり、新築物件もリフォーム物件も順調な売れ行きで、不動産業界は好調とのこと。国土交通省土地・建設産業局長の谷脇暁氏が祝辞の中で、去年は生産性革命元年、今年はその前進の年として、あらゆる分野で改革を進めたいと述べられたことは、少なからず我々の業務にも関係してくるであろうと思う。

東京法務局長 退任挨拶の応対

東京法務局の佐藤主税局長が、最高検への移動挨拶に来館応対。佐藤局長には、名古屋法務局長当時から懇意にいただいた。

3日、4日

九州ブロック協議会 平成29年度定時総会

今回の当番会は鹿児島会で、次回は沖縄会とのこと。休日にも関わらず、福岡法務局の石本仁民事行政部長、鹿児島地方法務局の新井浩司局長はじめ、多くの来賓の臨

席があり盛大な総会であった。ブロック協議会長に福岡会の野中和香成会長が就任。おそらく全国的にも歴代最年少であり、若い感性で制度と組織を牽引してほしい。

6日

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 第32回定時総会

倉富会長が勇退され、榊原典夫新会長となる。榊原会長は私と同じ岐阜会であり、岐阜協会の役員も一緒に務めた長年の友人である。私が理事長を務めた当時とは、協会を取り巻く環境も一変しているが、業務や公益事業等々を通して土地家屋調査士の存在意義を高めたい。法務省・民事第二課の坂本課長、国土交通省地籍整備課の野原課長が臨席され祝辞をいただいた。

7日

衆議院議員保岡興治「モーニングセミナー」

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の最高顧問を務めていただいている保岡興治議員のモーニングセミナーに岡田副会長と出席。公益財団法人世界平和研究所の副理事長で知財評論家の荒井寿光氏が、「第4次産業革命と日本」と題して講演。

8日

第32回写真コンクール作品審査

今年も写真家の木村恵一先生(公益社団法人日本写真家協会名誉会員)に審査をお願いし、加賀谷副会長、山本財務部長と立ち会う。出展者も昨年より増えて53名。批評できる素養もないが、動画と違い「一瞬で何かを表現する」のが写真だと思う。スマホでの撮影でも十分入賞の可能性があるため、ぜひ応募してほしい。

東京法務局長 着任挨拶の応対

東京法務局の秋山仁美局長が着任挨拶に来館され応対し、ご指導とご理解をお願いした。秋山氏は女性初の管区局長であり、正に女性活躍社会の象徴だと思う。

12日

一般財団法人日本ADR協会 2017年度評議員会(定例)

本年4月1日時点での認証紛争解決事業者は148事業者であり、ほとんどが士業であり、特に社会保険労務士会が突出している。どこも利用率が伸びず、件数の減少傾向が課題。今後、日本社会に生ずるであろう新たな諸問題について、裁判とは異なるアプローチで対応する可能性を提示したシ

ンポジウムが11月10日に都内で予定されている。

14日

第3回正副会長会議

岡田・加賀谷・菅原・海野各副会長、金子総務部長と共に正副会長会議を開催。翌週に迫った第74回定時総会における対応を整理する。

民事法務協会坂巻副会長挨拶の対応

民事法務協会の坂巻副会長が退職挨拶に来館。登録審査会等の委員、成年後見制度へのアドバイス等々、大変お世話になり、感謝の気持ちをお伝えさせていただく。

15日

衆議院議員高村正彦「第42回朝食勉強会」

自民党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の会長を務めていただいている高村正彦自民党副総裁の第42回朝食勉強会に出席し、世界の中の日本、国内的な問題等々、多岐にわたるお話を聞く。

18日、19日

第2回常任理事会

現執行部の2年間におよび成果を整理し、第74回定時総会における、執行部の基本姿勢を確認するとともに、支えていただいた常任理事の皆さんに感謝の気持ちをお伝えした。

19日、20日

第74回定時総会議事運営等の打合せ

加賀谷副会長、金子総務部長、鈴木総務部次長、小嶋理事と共に、総会の議事運営について来賓対

応や時間配分等、細かいところまで注意を払うよう、最終の打合せを行う。

20日、21日

第74回定時総会

現執行部の集大成ともいうべき、定時総会に全ての役員と共に出席。式典には盛山正仁法務副大臣、小川秀樹民事局長、坂本三郎民事第二課長はじめ、多くのご来賓をお迎えすることができた。法務大臣表彰は20名で菊池清次茨城会長が代表謝辞。議長は奈良会会長の貫渡利行氏、福岡会会長の野中和香成氏が就任。

懇親会には、国会議員、法務省関係、友好団体等々、多くのご来賓をお迎えできた。特に金田勝年法務大臣には、ご挨拶だけでなく、気さくに写真撮影等にも応じていただき記憶に残る懇親会となったことに感謝。金田大臣が好んで使われる言葉は「公への貢献」、土地家屋調査士もこうありたいと思う。岡田潤一郎さんが新会長に選任される。副会長には岡田さん指名の加賀谷朋彦さん。選挙では、戸倉茂雄さん、菅原唯夫さん、小野伸秋さんが当選。頑張ってください。期待しています。

副会長一期を含め六年間、ご支援、ご厚情をいただいた全ての皆様に感謝あるのみ。会員の皆様のご期待に応えられたかは疑問だが、少しは土地家屋調査士が前に出られたかなと思う。今後は新執行部を中心にした、土地家屋調査士制度の頑張りを静かに応援します。

私の会長レポートも今回で最後となります。本当に、ありがとうございました。

会務日誌

5月16日～6月15日

6月

8日、9日

第1回総務部会

<協議事項>

- 1 第74回定時総会の対応について
- 2 連合会第75回(平成30年度)定時総会の日程及び会場について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則等の一部改正(案)について
- 4 連合会役職員に貸与する身分証明書及び名札の取扱いについて

13日

第1回特別研修運営委員会

<協議事項>

- 1 第13回土地家屋調査士特別研修について
- 2 第14回土地家屋調査士特別研修について

14日

第3回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第74回定時総会の対応について



第32回
日本土地家屋調査士会連合会
親睦ゴルフ大会
開催案内
『^{うま}おい^{くに}ないさ美し国、
伊勢志摩へ』



前夜祭・宿泊

日 時 平成29年9月10日(日) 受 付 午後5時30分から
開 宴 午後6時30分

場 所 『ホテル志摩スペイン村』
〒517-0212
三重県志摩市磯部町坂崎952-22
TEL 0599-57-3511



ゴルフ大会

日 時 平成29年9月11日(月)
場 所 『近鉄賢島カンツリークラブ』
〒517-0501
三重県志摩市阿児町鵜方3620-5
TEL 0599-43-1082
※定員は120名を予定しております。

観光

日 時 平成29年9月11日(月)
サミット会場(志摩観光ホテル)でのランチと
風光明媚な英虞湾クルーズと伊勢神宮内宮



登録締切

平成29年8月10日(木)
追って申込書にてご連絡いたします。

お問合せ先

三重県土地家屋調査士会
〒514-0065 三重県津市河辺町3547番地2
TEL 059-227-3616
FAX 059-225-2930
問合せメールアドレス honkai@mie-chosashi.or.jp

第81回 法務局・地方法務局職員登記専攻科研修 (表示登記関係課程)

法務総合研究所の依頼により、土地家屋調査士関連の業務に対して講師を派遣している。

第81回法務局・地方法務局職員登記専攻科研修(表示登記関係課程)実施要領によると、目的に「法務局・地方法務局の登記部門における指導的職員に対し、その職員に必要な高度の専門的知識及び技能を習得させるとともに、その社会的職見を涵養する。」とあり、対象者は、平素の勤務成績が優秀である者で、今回の研修員は37名で内男性が17名でした。研修期間は、平成29年1月10日(火)から2月8日(水)までの30日間です。研修場所は、法務省法務総合研究所第5教室(赤れんが棟3階)で行われました。研修員は原則寮生活です。

研修内容は法務局の一般情勢、物権法、不動産登

記制度、登記情報システム、権利に関する登記、表示に関する登記、土地台帳の沿革、地図情報システム、筆界特定制度、国土調査総論・各論、筆界確定訴訟、境界問題解決(ADR)、登記所備付地図、地図作成作業の実務、測量に関する技術、民事訴訟法、民事執行法・民事保全法、倒産法、管理セミナー、不動産登記セミナー、筆界特定研究、講演と多岐にわたり、考査もあります。

土地家屋調査士が講師となっている研修は、1月13日(金)に、東京土地家屋調査士会名誉会長の國吉正和氏が筆界特定実務Ⅱ(1)(2)、1月20日(金)に、日本土地家屋調査士会連合会副会長の海野敦郎が境界問題解決(ADR)(1)(2)をそれぞれ2時間行いました。

法務省 法務局・地方法務局 後期(冬季)中央測量技術講習

日本土地家屋調査士会連合会では、専門学校中央工学校からの依頼により、毎年2回(夏季、冬季)講師を派遣しています。この研修は、専門学校中央工学校本校で行われ、全国の法務局・地方法務局の職員を対象としたものです。主に測量の実務研修で測量機器(GPS、トータルステーション)の据え付けから観測、計算、検証、図面作成等で、後期(冬季)は平成28年10月18日(火)から平成29年3月10日(金)まで実施されました。その中で、「土地家屋調査士業務」について平成29年1月26日(木)13時30分から17時まで(3.5時間)、日本土地家屋調査士会連合会副会長の海野敦郎が講義を行いました。受講者数は45名で内女性が7名おります。講義内容は以下のとおりです。



1. 土地家屋調査士の制度
 - 1) 制度創設の歴史的背景
 - 2) 土地家屋調査士制度の変遷
 - 3) 土地家屋調査士の組織
土地家屋調査士会と土地家屋調査士会連合会
2. 土地家屋調査士の業務
 - 1) 土地家屋調査士法第3条業務
 - ①不動産表示登記業務
 - ②筆界特定手続代理関係業務
 - ③裁判外紛争解決手続代理関係業務
 - 2) 土地家屋調査士の職責および義務
 - ①一般義務
 - ②職務の独占
 - ③業務遂行上の義務
 - ④業務を行ない得ない事件
 - 3) 関連業務
 - ①土地の筆界確認業務
 - ②土地の境界管理業務
 - ③土地の境界鑑定業務
 - ④付随業務
 - ⑤隣接業務
3. 職域拡大と制度の動向
 - 1) 筆界特定制度
 - 2) 法第14条地図作成業務
 - 3) 筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR
筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携

平成30年度 明海大学不動産学部企業推薦特別入試のご案内

明海大学不動産学部は、日本土地家屋調査士会連合会(日調連)との協定に基づき、団体会員の子弟及び関係先の子弟等を毎年受け入れています。不動産関連業界の人材育成・後継者養成のため、明海大学不動産学部の企業推薦特別入学試験制度の活用をご検討ください。

出願要領

◎**出願条件**：出願資格(詳細は入試要項をご確認ください)のいずれかに該当し、かつ、出願条件(ア)及び(イ)を満たす者

(ア) 明海大学不動産学部不動産学科での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志し、合格後の入学を確約できる者

(イ) 日本土地家屋調査士会連合会(日調連)から推薦を受けられる者

推薦条件：土地家屋調査士を志望し、大学卒業後に土地家屋調査士業務に従事することを希望する者

◎**試験科目**：面接のみ ※面接、提出書類等の評価を総合的に判定し、可否を決定します。

◎**願書受付期間等**

A日程 (1)願書受付期間…2017年10月12日(木)～10月25日(水)(出願書類提出は日調連宛・郵送必着)

(2)試験日…2017年11月11日(土) (3)合格発表日…2017年11月16日(木)

B日程 (1)願書受付期間…2018年2月19日(月)～3月2日(金)(出願書類提出は日調連宛・郵送必着)

(2)試験日…2018年3月15日(木) (3)合格発表日…2018年3月16日(金)

※募集人員は20名(A・B日程合計)です。

出願をご希望の方 まずは、**入試要項**をお取り寄せください！ **詳細**をご確認ください。

入試要項のお取り寄せ・お問い合わせは 日本土地家屋調査士会連合会(日調連)

または 明海大学浦安キャンパス 入試事務室 047-355-5116 (直)

明海大学 浦安キャンパス OPEN CAMPUS 2017

7/30(日)、8/6(日)、8/20(日)、9/17(日)、10/1(日)、11/12(日)

各日程 10:00～15:00 事前予約不要

◎当日は、体験授業や個別進路相談、キャンパスツアー、学食体験などにご参加いただけます。

詳細については、本学公式ホームページ(<http://www.meikai.ac.jp>)をご覧ください。

☆途中参加でも多くのプログラムに参加可能です。

※プログラムの内容などは変更する場合があります。

以上

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成29年 5月 1日付
東京 8002 市川 秀一 神奈川 3068 上杉 剛治
神奈川 3069 河合 一義 埼玉 2647 竹村 嘉洋
埼玉 2648 松本 慶司 茨城 1452 福島 勝利
茨城 1453 稲葉 勝美 大阪 3315 藤谷 博昭
大阪 3316 大石 一平 大阪 3317 柏野 研三
京都 898 二宮 一智 兵庫 2490 高橋 潤平
石川 672 平石ゆかり 福岡 2303 茶山 隆之
長崎 798 相沢 有毅 宮城 1033 加藤 幸博
宮城 1034 小山 昭弘
平成29年 5月10日付
埼玉 2649 山口 剛 群馬 1063 大武 征仁
静岡 1798 今村 英嗣 愛知 2935 永田 新地
広島 1884 西川 記史 沖縄 505 新里 龍
平成29年 5月22日付
福井 442 吉村 章宏

登録取消し者は次のとおりです。

平成29年 2月 6日付 兵庫 1729 前田 秀男
平成29年 3月27日付 東京 6645 新井 幹夫
平成29年 4月 9日付 兵庫 645 森田 重正
平成29年 5月 1日付
新潟 2126 目黒 力 大阪 1613 伊藤 喜宣
平成29年 5月10日付
千葉 917 秋山 光 長崎 728 酒井 和任
大分 665 栗原 章光 大分 766 渡邊 英典
宮城 858 佐々木俊郎 宮城 960 高橋 治郎
平成29年 5月22日付
東京 7573 三原 英雄 神奈川 1632 中村 隆
埼玉 1348 河原 政人 千葉 1306 黒坂 時義
京都 872 安永 孝康 滋賀 141 北村 善之
愛知 1213 荒川 雄丞 岐阜 752 青山 颯叶
福井 368 岩井 春信 福岡 1126 押川 恵
札幌 982 福田 彰

ADR 認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成29年 5月 1日付
東京 7296 朝倉皓二郎 石川 672 平石ゆかり
平成29年 5月22日付 高知 677 野口 和秀



空蝉

深谷健吾

空蝉やいつもの居間に犬のゑず
甚平や見てのとほりの好々爺
ゴールへの道は半ばと道をしへ
水中に砂をあそばせ涌く泉
垣根よりみな外へ向き鉄砲百合

当季雑詠

深谷健吾選

茨城 島田 操

離し飼ふ鶏の閑庭薄暑
立話して用済ます麦の秋
歩くのがたのしかりけり夏帽子
葉桜の下のベンチの杖二本
茄子植うる妻の手足となりながら

茨城 中原 ひそむ

ひそひそと囁き雑木山芽吹く
今日明日も晴れ後曇り桜冷え
奥久慈の清水両手で酌みにけり
風鈴を海風とどく窓に吊る
花菖蒲一輪挿しに挿しにけり

岐阜 堀越 貞有

もろこしを茹でて子ら待つ祖母のゐて
外つ国の旅人あまた行々子
掌状の破れ広がる破れ傘
杏熟る実家を守る母ひとり
総出して村中の溝浚へけり

島根 やまつつじ

咲き満ちて桜蕊降る裏の庭
故郷の何時か来た道風薫る
色きそふ庭のつつじを見て飽きぬ

今月の作品から

深谷健吾

島田 操

葉桜の下のベンチの杖二本

「葉桜」は夏の季語、桜は花が散ると葉が出始め、五月には美しい緑が広がり、空を覆うようになる。日の光に透けた葉桜は美しい。天気の良い日には、近くの公園への散歩が日課のご夫妻のお姿か。清々しい五月の風に誘われ、いつもの公園へ。葉桜の下のベンチでひと休み。「杖二本」がこの句の眼目。詠んでいて晴れ晴れとした気分になる素敵な一句である。

中原 ひそむ

風鈴を海風とどく窓に吊る

「風鈴」とは、鉄・ガラス・陶磁器などの小さな鐘形または壺形の鈴。内部に舌があり、短冊などを吊り下げる。軒下や窓に吊るすと風に揺らいで涼しげな音色を響かせる。提句の眼目は、中七の「海風とどく」である。風鈴を吊るす位置は海風の届く所ではなくてはならない。即ち、潮の香のする風に鳴る風鈴の音にこだわる。何と風流なお方か。五感に沁みる敬服な一句である。

堀越 貞有

総出して村中の溝浚へけり

「溝浚へ」とは、溝を浚えること。蚊の発生や悪臭を防ぐため、近隣で一斉に浚えること。農村では、田植え前に用水の水を浚って水の流れを良くする。農耕民族の日本特に農村では、古来より大切な年中行事の一つであると聞く。現代では失われつつあるが、過疎農村地域では溝浚え行事として脈々と続いている所もあると聞く。老若男女を問わず、村人が総出して溝を浚える行事こそ、日本の伝統文化の一つとして伝えて行きたいものである。提句の作者に賛同の一句である。

やまつつじ

故郷の何時か来た道風薫る

「風薫る」とは、南風が草木を渡って、すがすがしく匂うように吹いて来るのを讃えた言葉で、薫風ともいう。青風よりも弱く、感じもやわらかである。何年ぶりに故郷に帰る。薫る風に誘われて、昔よく遊んだ山の山道を歩いてみた。歩くにつれて郷愁にかられる想いが募る。正しく「何時か来た道」である。若き日の郷愁にもかられる想いは、作者に同感。このようなことも俳句の効用の一つか。趣味の一つとしてお互いに頑張つて句作しましょう。

私も加入しています

鳥取会 永美 祐輔

土地家屋調査士に登録してあっという間に2年がたちました。この間、一般業務に加え公嘱協会の社員として不動産登記法第14条地図作成作業に携わらせていただき、充実した日々を過ごすことができました。

私が土地家屋調査士国民年金基金に加入したきっかけは、漠然と将来の不安を感じるようになったことでした。登録して2年目、少しずつではあるものの仕事の依頼が増え始めた頃、「このまま徐々に仕事が増えていくのだろうか」「将来、いつまで元気に働けるだろうか」「国民年金だけで老後は大丈夫だろうか」などなど…何だかやたらネガティブな気持ちになっていたことをよく覚えています。

最近になって「老後破綻」という現象が増え始めている、という記事を新聞で目にしたことがあります。晩婚化の進行により、子供が大学を卒業してから還暦、リタイアまでの貯蓄すべき期間が短く、老後に必要な資金を貯めることが困難な家庭が増えている、とのことでした。現在独り身で絶賛婚活(連敗)中の私ではありますが、もしかしたら一発逆転ホームランで家庭を持つ日が来るかもしれません。今の年齢から考えて、子供が自立する時期を計算すると、やはりどう頑張っても還暦前後になりそうな予感があります。土地家屋調査士は定年退職が無い自営業ということで、健康な身体を保って生涯現役で働くぞ!!と思えばいいのですが、身体のことはいつ何時、何が起こるか分からず、予想もしていなかった事態に陥るかもしれません。私自身、献血をさせてもらえないくらいガリガリな身体だった20代の頃、30代半ば現在の丸々とした姿を全く想像もしていませんでした。(単に運動不足なだけのような気もしますが…)

平成29年5月5日、総務省は、15歳未満の子供の数が1,571万人と36年連続で減少していることを発表しました。少子高齢化は加速度的に進んでいき、次世代への負担は確実に増していくものと思われます。自民党は、60～70歳の間で受給開始年齢を選べる公的年金制度について、希望する人には「71歳



以上」も選択でき、その分、受給額を増やすなどの見直しを求めた提言をまとめています。このような時代の中、私達は老後を自分達の力で乗り切るために、今から対策を考えなければなりません。

何だかやたらネガティブなことばかり書き連ねてしまいましたが、土地家屋調査士国民年金基金はそんな老後の不安を解消してくれるものと思っています。無理のない口数で掛け始めることができ、その後も状況に応じて口数を変更することも可能です。地道に積立してしていけば、将来の年金として返ってきます。年齢が上がる前に早目に加入すれば掛金も安くなる、損になる投資ではない、という説明を受け、私も34歳の誕生日の1日前に滑り込みで加入できました。また国民年金基金の掛金は全額が社会保険料控除の対象になるため、節税対策に関しても加入することにおいての大きなメリットであると思っています。

最後に加入の後押しとなったのは、同じ土地家屋調査士である父も加入していたことでした。年金受給者となった父ですが、「国民年金基金に加入して本当に良かった。」という身近な声は、やはり一番説得力があるものだったと思います。


自分が年金受給者となる30年後、どんな世の中になっているのか全く想像できませんが、予想ができないからこそ、備えは必要です。将来への備えは、早いうちからに越したことはありません。早い時期からの少しずつの積立てが、将来の自分の助けになってくれると思っています。



1口だけではもったいない

～増口をして、受取年金額を増やしましょう～

国民年金基金にご加入中のみなさま

ご加入の際、**とりあえず1口だけ**  といってお掛けになったままになってはいませんか？

ご加入から数年が経ち、経済的余裕  ができたり、年齢を実感 

するようになってきたら、掛ける口数を増やす（増口）ことをご検討ください。

口数を増やせば、受取予定の年金額が増え  ます。

もちろん **全額**  が社会保険料控除になりますので、控除額も増え  ます。

年金を受取る年齢になってから、もっと増やしておけばよかった  と思う方が

たくさんいらっしゃいますが、その時には  もう基金にご加入いただけません。



掛金の上限額は **68,000 円 / 月** まで。

ぜひこの機会にご検討ください。



キャンペーン
やってます

増 口1口につき **2000円** キャッシュバック

期 間：2017年4月1日～2018年3月31日
対象者：上記期間中に土地家屋調査士国民年金基金に増口のお申し込みをいただき、
初回掛金の納付ができた方

8月がお誕生月のみなさま

翌月になると掛金が上がってしまいます。

8月15日 までがご加入・増口のチャンス！

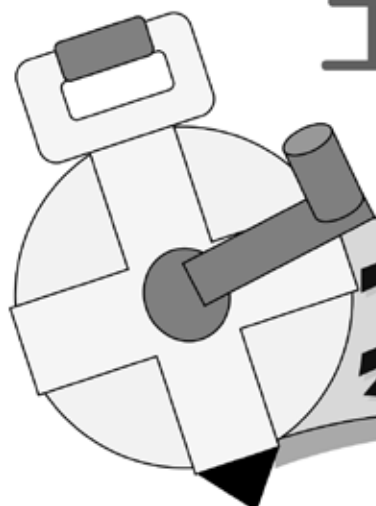
土地家屋調査士国民年金基金

フリーダイヤル

0120-145-040

(平日 9:00～17:00)

土地家屋調査士 賠償責任保険



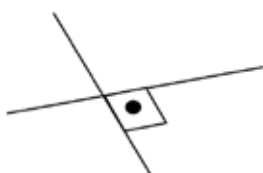
募集中

万一のときのために、
是非この機会にご加入を
ご検討ください！



お支払例①

測量の際、境界標の設置
を誤り、誤った面積を登記
したために顧客に損害を
与えた。



お支払例②

測量中、測量機が転倒し、
付近にいた子供がけがを
した。



お支払例③

境界確認のための立会い
の際に、立会人がころん
でけがをし、通院した。



調査士に賠償責任が発生しな
いケースでも見舞金の対象とな
ります。
*ただし、事前に保険会社の同意が
必要となります。

保険期間：平成29年4月1日から1年間

中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

B16-101882 使用期限：2018年4月1日

長野会

「境界立会いと必勝法」

諏訪支部 原 洋紀



「会報 ながの」第199号

「会報ながの」の執筆のFAXが届きました。せっかくですので諏訪支部旅行について書こうかと思いましたが、支部旅行は11月6日と7日に予定されており、残念ながら間に合いません(原稿の締め切りは10月14日)。そこで、改めて普段の業務で何か書けないものかと考えました。土地家屋調査士の業務で一番何が大変なのかと考えると、やはり「境界立会い」という気がします。おかげ様で無事に決まることが多いのですが、なかなか御理解頂けずに時間がかかってしまう場合や、どうしても御理解を頂けずに不調、保留となるケースもたまにはあります。また、次の日の立会いが難しいことが予想される前日は、憂鬱になることもあります。

私は大学卒業後、東京の調査士事務所で数年働き(働きながら幸運にも資格がとれ、東京で開業)、最終的には地元である長野に戻ってきました。東京の地権者は長野よりもシビアな方が多く、また人間関係が希薄で非協力的な方も多かったのを強く記憶しております。役所の立会いもミリ単位での調整を要するときもありお互い神経質に進めていた気がします。当時の私は地権者から怒られるこ

とやクレームをうけることもあり、本当に立会いが嫌でした。今思うと20代半ばの若者が立会いを主導しなくてはいけないので、クレームは言いやすかったと思いますし、まわりも不安があったのかもしれないです(若い兄ちゃんで大丈夫か?)。本当に仕事自体が嫌になる時期もあり、違う業界に行こうと考えたことすらあります。そんな時に私がいつも怒られてばかりの上司から役立つかも知れないということで立会いに使えそうな話法集(手作りのプリント)をもらいました。境界立会いについて執筆しようと決めたときにふと思い出し、引っ張り出して改めて見返してみました。改めて見返してみるとこれがなかなか面白く、立会いの場面とリンクさせて自分なりにアレンジしてみました。下記にいくつかまとめたので良ければご覧になって頂ければと思います。

1. テストクロージング

クロージングとは、営業マンがお客様に契約してもらうための方法。

テストクロージングとは「仮に〇〇なら、〇〇でよろしいですね」、「もし〇〇なら、〇〇はいかがなさいますか。」という決まり

切った使い方で意思の確認をすること。

例

「仮に間口の辺長が確保されていれば、この境界でよろしいですね」、「もし境界杭が出てくればそこが境界点でよろしいですね」

2. 会話を早く切り上げる法

あまり深入りしたくない相手や事務的な方に有効な話法。

「お忙しいなかと存じますので、早速用件を申し上げますと…」

「結論的には…」

ビジネス感を出すことにより多少の緊張感や距離感を作ることが出来る。

例

「結論的には〇〇様の境界はあの杭からこの杭を直線で結んだ線でよろしいかと思えます。」

3. あなただけ特別法

1対1や少人数のときに親近感を覚えてもらうのに有効な使う話法。

「実はですね…」、「本当のことを言うと…」など勿体つけて、あえて小声で話す。

自分だけ特別扱いをしてくれたように感じると親近感を覚えてくれる。

例

「実はですね、〇〇様の面積を概略ですが検証してあります。登記簿より大きく増えそうなのでですよ。ですので、この境界で決めるも登記簿より減りませんのでご安心ください。」

4. あなた利益話法

相手に対して大変有益だと話すことで、承諾を得やすくしたり、話を展開したりする話法。

2次利益、3次利益まで話すことが重要。

例

境界を決めた際に地権者の方に「これで境界がはっきりして安心ですね」…1次利益

「成果は法務局に地積測量図としてずっと残るので代が変わっても心配いらないうですよ」…2次利益

「もし、ご売却等で土地を測量しなす時法務局に図面があるので手間や時間が軽減されると思えますよ」…3次利益

「手間や時間が軽減されるので測量代も割安になりますよ」…4次利益

5. 積極的傾聴法

あなたに関心があるということ伝える話法。相手に興味を持っていることを伝えることにより逆にこちらの話も聞いてもらいやすくなる効果もある。

「なるほど、なるほど」、「だからこうなっていたのですね!」、「そういうことだったのですね!」などのあいごてを入れながら、うなずいたり、身を乗り出したりしながら相手の話を聞く。

例

「こんなところに境界があったの

ですね! 昔の杭がしっかりありますね! これなら大丈夫ですね!」

6. 反論話法

相手に反論する際に相手を尊重しつつ、自分の主張を展開する話法。「そうですね。確かにおっしゃる通りかもしれないですね。そうならば本当にいいかも知れないですね」←相手を尊重

「それですね、例えばなんですけど、こんな考えなんてどうでしょうか。」←自分の主張

必ず相手の意見を肯定して受け止めるのがポイント。

例

相手「この境界は納得いかないよ。こちらに昔動かしてきたと聞いているから。」

私「なるほど。それは納得できないかもしれませんね。それでは、この地積測量図と検証してみても合っていればいかがでしょうか。」

言わずもがな事前に図面と検証しておくことが重要である。

7. クレーム処理法

一般的なクレーム対応の話法。

積極的傾聴法と同じように相手の話を聞くのだが、明るくは聞かない。とにかく相手の話を気が済むまで話をさせる。「自分がそちらの立場ならそのように思うかもしれません。」等の言葉もまぜる。また、場合によっては反論話法を用いてそのクレームはおかしいと知らせることが重要なケースもある。

8. 肯定法

人間の「ノー」と言いにくい心理を利用する話法。

相手に対して「～して欲しいの

ですが」、「～でいいでしょうか」だと自分の立場を相手より下位にしている。交渉の場合はこの言い回しではなく、「～は～でいいですね」、「～は～にしましたのでよろしくお願いします。」と多少相手を押さえつけることで話の主導権を握る。

9. 洗脳話法

人間は、自分の口で話すことにより、自分の耳からインプットされ、よりその思いを強くし、意識に残りやすくなる。この性質を利用して自分の主張を認めさせる話法。自分の主張を相手に言わせるように誘導する。感覚で話す人に効果大。理屈屋には効かない可能性が高い。

私「この境界線でいいと思いませんか?」

相手「うーん。どうかなあ。」

私「でも悪い感じはしないですよ?」

相手「まあね。確かに」

私「ですね。悪くはないですよ。整合性とれていますし。」

相手「まあ。いいような気もするね。」

私「そうですね。これが一番いいと思いますよ。」

肯定的な言葉遣いと勢いで洗脳していく。明るく話すのも大切。

10. 二者択一法

文字通りイエスかノー、右か左、上か下等こちらで回答を誘導していくことで会話を進める話法。優柔不断、曖昧な返答しにくい人に向いている。

「こちらの件はA案にしますか? B案にしますか? B案ならCの方

法とDの方法が使えますよ。私はDの方法を勧めています。」
「午前にします？午後にします？午前なら昼前にします？早めにします？では、私は早い方が1日有意義に過ごせると思うので、9時でお願いします。」などと選択をどんだん絞るのがポイント。

・まとめ

実際にはこんなにうまくはいかないと思いますが、境界立会いだけに限らず普段の生活で何か使える場面がくるかも知れません。もし、お役に立てれば嬉しく思います。

しかし、タイトルに必勝法と書きましたがどんなに話法を覚えて

も必勝にはならない気がします。「小手先でやるな。一生懸命やらないと絶対に伝わらないからな。」上司に怒られた言葉を懐かしく思うと共に、一生懸命に向き合うことが一番必勝に近いと思います。

宮城会

「高脂血症」

仙台支部 藤原 鋭枝



『宮調通信』第79号

二年前の健康診断で血圧、脂質、肝機能、血糖、尿酸でハイスコアを記録し総合判定で「要医療」の結果が出ました。それまでの不摂生を考えれば当然の結果であります。喫煙歴は二十余年。現場では汗と涙を流しますが、意識的に運動をすることは全くなし。昼食は大概ラーメン、夜な夜な酒池肉林、締めにもまたラーメン。因みに、一番好きなのは「五福星(ウーフーシン)」の肉そば(泉に移転してからは量が減りましたが)で、家系ラーメンも好きで事務所近くあった「わが家」や「らーめん堂仙台っ子」(コッテリとアッサリがありますが、コッテリにおろしニンニクを入れると旨いです)にはよく行ってました。ラーメンのスープは必ず飲み干します。普段の食事でも肴も肉料理が中心でした。その

ような生活を続けていても三十代の頃はびっくりするようなハイスコアは出ませんでした。四十歳になったとたんに出た結果。「厄年」も迷信と置いていましたが正信だったのかと思いました。



この健康診断の結果を肴に遠藤正和さん(仙台支部)と東口の力寿司で飲んだ際に、同じく喫煙者の遠藤さんから禁煙を一緒にしないかとの提案があったのでその場にあった煙草を最後に禁煙を決行しました。また、同時に禁ラーメンも決行し、休肝日を設け、スポーツジムに入会することを決意しました。

しかし、言うのは簡単ですがここからは地獄のような毎日でした。学生の頃は柔道部だったので何度も減量をしたことはありますが、期限付きでない無期限の制限

はなかなか耐えがたいものでした。結局、スポーツジムは入会から2ヶ月で退会しました。ジムに行ったのも2回だけでした。禁煙は最初の2週間は命を絶とうかという程に苦しかったのですが、そこを過ぎると吸いたいという衝動が全くなくなりました。今となっては逆に煙く感じる位なので、調査士会館1階駐車場の灰皿も一刻も早く撤去してほしい程であります。禁ラーメンも素面の時は完璧にやっております。ただし、泥酔して帰った際に、財布の中に「らーめん堂仙台っ子」のレシートが入っていることを翌日に見ること

は何度かございます。休肝日については当初は実践しておりましたが、禁煙したが為に別の問題が発生してしまいました。お酒を飲むとタバコが吸いたくなってしまう為、禁煙の自宅で飲むことはほとんどなかったのですが、禁煙してからは吸わないので全く問題なく自宅でも飲むようになってしまったという問題を抱えることになってしまったのです。しかも自宅だと寢床がすぐそこなので、代行などを気にせず飲める正にパラダイスなので、深酒になってしまいます。私の場合は外で飲んでも深酒ですが。

昨年の健康診断の結果は前年程ではないものの依然として予断を許さない状況でした。しかし、今年の健康診断の結果はなんと二年前に「要医療」を出した項目全てで「異常なし」の結果だったのです。「継続は力なり」も迷信と思いましたが正信だったのかと思いました。

以上を踏まえてという訳ではございませんが、仙台支部では今年度「健康」をテーマにした研修会を企画しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

熊本会

「第Ⅱ原点記念碑清掃作業と親睦キャンプ」

(広報部)



『会報 くまもと』第288・289号 合併特別号

「原点清掃」

平成28年9月24日(土)午前10時～12時

参加人数:39名

「親睦キャンプ」

平成28年9月24日(土)午後3時～9月25日(日)午前10時

参加人数:15名

熊本地震に耐えた原点の清掃作業が多くの会員の協力により本年も行われました。

原点は、土地家屋調査士制度制

定50周年にあたり、永い間「地図の源」となってきた日本測地系(平面直角座標系第Ⅱ系)の原点を記念の碑として後世に残したいという想いから、本事業の計画から完成まで5年の月日と総事業費10,433,000円を掛け、阿蘇市西湯浦の県道菊池阿蘇スカイライン沿いにモニュメントを建設しました。平成12年9月30日記念式典、同年10月1日除幕式が盛会に執り行われ17年が経過しています。

当日は地震の影響で通行止めや

規制により渋滞が予想されていましたがそれ以上の渋滞で天草から5時間半(通常3時間)かかった会員もいました。心配をものともせずに当時のまましっかりと建っ



原点「地図の源」



ていた記念碑に「頑張ったね」と心
の中で労い清掃作業に取りかかり
ました。相変わらず阿蘇・大津支
部の前田会員が持参した道具がす
ごい。自家用の軽トラに500Lの
水タンク。エンジンポンプに高圧
洗浄とそれを動かす発電機。この
ためだけにそろえたらしい。記念

碑はこれらの機械でこびりついた
苔や水垢を隅々まできれいに洗い
流し、通路やその周辺の草木も刈
り取られ、きれいになったところ
で昼食。一汗かいた後のお弁当や
果物の差し入れも大変おいしかっ
た。ビールがあれば…

差し入れお願いします！



清掃の後は例年通り、バーベキュー大会です。
今年は趣向を変えて会場が「ヒゴタイ公園キャンプ村」になりました。
産山村にあり、阿蘇くじゅう国立公園の風景が広がるいい所でした。
以下はその時の写真です。



黄昏の景色でいい感じでしょう！



野菜も食べてます。



手づくりチヂミもありました。

編集後記

初発心時 便成正覚

(初めて何かを決意したとき、人はその目的に一番近いところにいる)

会報「土地家屋調査士」は、連合会と単位会、連合会と会員との定期的な情報交換・伝達手段として重要なものであり、対外的に土地家屋調査士の知名度向上、制度・業務の発展・啓発・普及を図ることを発行の目的としています。2年前、私たち広報部は、誠意と愛情を持って育み重ねていく努力を厭わないと決意しました。昭和31年(1956年)に創刊され、60年を超え存続する歴史の一助となる役目を全うさせていただけることは誠に有難いことです。期待に届かぬことも多々あったことと思いますが、智恵を出し合い、皆様のご支援ご協力をいただき、心の働きを持って具体的に動いてきました。その道を信じ継続してきたからこそ、いつもその目的に一番近いところにいられたのではないかと思います。

会報No.703～726の編集作業仲間を紹介します。広報部を取りまとめるアイデアマンの海野敦郎副会長(神奈川県)、どんな時でも微笑みを絶やさぬ古橋敏彦部長(静岡県)、気が優しくて頼れる若手の山口賢一理事(長

崎会)、そして楽天家の私。事務局は品行方正を絵に描いたような堀江崇主任、冷静沈着で完全無欠の陶山藍子職員、昨年10月からは楚々として機転の利く亀山雅子職員に。各地の広報活動取材し記事にしてくれたのが久保智則広報員(長野会)、上茶谷拓平広報員(京都会)、清水浩二広報員(山口会)、福原仁典広報員(秋田会)、松田整広報員(釧路会)、曾我部和也広報員(愛媛会)。皆さんそろって気が良く前向きで、1年目からずいぶんと助けていただきました。一堂に会する会議は年一度、メールと隔月の電子会議でしたのに、最後の編集会議後の感想は「全国に友人ができた。引き続きよろしく。また会いましょう。」苦勞もあったけど、うれしいいただきもののほうがいっぱいです。

季節の移ろいを軸にお届けした編集後記。日本人は昔から自然の中に融け込み、共に生きようとする工夫をいろいろ創り出してきました。そして自然の中に折々の味わいを見つけ出し、憩いの場を持つことをしました。どうぞ皆様の暮らしが心豊かでありますように、一層のご活躍をお祈りいたします。2年間ありがとうございました。
広報部次長 上杉和子(三重会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 林 千年

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社